

平成29年第1回上里町議会定例会会議録第5号

平成29年3月13日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第32（町長提出議案第25号）平成29年度上里町一般会計予算について

日程第33（町長提出議案第26号）平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第34（町長提出議案第27号）平成29年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第35（町長提出議案第28号）平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第36（町長提出議案第29号）平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第37（町長提出議案第30号）平成29年度上里町水道事業会計予算について

日程第38（町長提出議案第31号）平成29年度上里町下水道事業会計予算について

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	税務課長 須長正実君

くらし安全課長	望 月 誠 君	町民福祉課長	板 垣 延 雄 君
子育て共生課長	山 田 隆 君	健康保険課長	山 下 容 二 君
高齢者いきいき課長	山 口 圭 子 君	まち整備課長	稲 岡 信 行 君
産業振興課長	南 雲 定 夫 君	上下水道課長	宮 下 忠 仁 君
学校教育課長	高 橋 淳 君	学校指導室長	福 島 彰 君
生涯学習課長	金 井 孝 君	郷土資料館長	丸 山 修 君
会計管理者	小 暮 伸 俊 君		

事務局職員出席者

事務局 長 飯 塚 好 一 係 長 神 村 輝 行

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第32 町長提出議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算について

○議長（納谷克俊君） これより日程第32、町長提出議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の5ページから24ページまでの質疑をお願いします。

また、質疑のある方は、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、質問させていただきたいと思います。

まず初めに、7ページでありますけれども、町税について、全協での説明では、年金支給年齢の引き上げや共働きの増加などから、前年度より納税義務者を200人多く見込んで、1万5,522人で2,114万円の増額の12億9,357万円としているという説明でありました。収納率のところを前年度と比較して、もう一度お願いしたいと思います。

それと、滞納繰越分につきましても、滞納整理が進んだことで収納未済額そのものが減っているとの説明でありましたけれども、その額に対して収納率をどのぐらい見込んでいるのか。不納欠損処理をしたことによって、現在残っている滞納というのは、比較的収納見込みがある滞納というふうに見られると思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

次に、9ページの地方消費税交付金でありますけれども、1,000万円減額としてありますけれども、現在、ずっと消費が低迷しているわけでありまして、消費税増税による影響を国が判断して、そのことに基づく減額となっているのかどうか、お聞きしたいところです。

それから、10ページであります。

地方交付税は国の予算が減少する中での見通しとのことでありますけれども、3月補正で増額していることを見ますと、少し抑え過ぎているのではないかなという気持ちもいたします。その点についてお聞きします。

また、地方交付税との関係で、24ページの臨時財政対策債4億1,500万円の借入れが増加していますけれども、限度額に対して、どれほどの借入れとなったのか。また、今回の借入れをすると、町債の臨時財政対策債の比率は、全体ではどのようになるのかお聞きいたします。

21ページ、前年度繰越金でありますけれども、1億円ということで、通年行ってきた1億5,000万円に対して減額になっているわけなんですけれども、2015年度の繰り越しは約7億円でありました。今年度も3月が来ておりますので見通しも立っていると思います。今年度の繰り越しの見通しはどの程度であるのか。

ページ20の基金繰り入れとの関係でも、例年、当初予算では基金を取り崩す計画を立てていますが、基金に戻すことが続いていますので、この前年度繰り越しの予算と基金の関係についてお聞きいたしたいと思います。

22ページであります。諸収入の貸付金元利収入の126万円ですが、返済額に対して収納率はどのぐらいで見えていますか。また、28人の方の滞納が変わらないわけですが、この方たちの返済の動きはあるのでしょうかお聞きいたします。

最後に、ページ24ですが、町債ですが、計画どおり発行した場合、2017年度末の町債現在高の見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） それでは、杳澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

収納率見込みということでございましたけれども、ここ数年、予算現額と決算額との乖離が多くなってまいりまして、27年度決算におきまして、そういった御指摘を受けたところでもございました。そういった関係もございまして、ここ数年、収納率を見たところ、上がってまいりましたので、収納率を見直したところでもございます。

個人町民税におきましては、これまで96%で見えておりましたけれども、29年度予算につきましては、97.57%で見えてございます。

法人町民税におきましては、これまで100%で見えておりましたけれども、過去5カ年の平均収納率に見直したということもございまして、99.70%で本年度は見えております。

それから、固定資産税につきましては、それぞれ土地、家屋、償却ですけれども、土地が97.00%を98.54%、家屋につきましては97.00%から97.00%、これは据え置いたままです。償却におきましては97.00%から98.54%を見込んでございます。

2点目の滞納繰越分に関する質問でございますけれども、平成27年度におきまして、滞納繰越額の圧縮ということで滞納整理を進めたところ、平成27年度実績、こちらにつきましては、

一般町税、合わせてですけれども、滞納繰越分が3億1,295万966円でした。これが28年9月時点の滞納繰越分の調定額を見ますと、2億160万520円ということで、この実績と28年、当初予算積算時の9月時点の調定額を比べてみますと、およそ64.42%まで減っていたということですので、逆を返せば、35.58%圧縮が進んだというふうに考えられるかと思えます。

それから、収納率の見込みですけれども、一般町税滞納繰越分の見込みは、昨年度は19.80%で見込んでおりましたけれども、圧縮が進んだ結果、29年度予算につきましては26.62%、分母が減ったことによりまして、上昇するというふうに見込んでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 沓澤議員の御質問につきまして、順次御説明をさせていただきますと思います。

幾つか御質問をいただいておりますが、まず最初に、地方消費税交付金の考え方ということでございました。

1つ、増税による影響がどれほどあるのかというふうな話の御質問をいただいたかと思いますが、地方消費税につきましては、御案内のとおり、現在、8%消費税があるうちの地方消費税分が1.7%と、通常分1%と消費税率引き上げ分の0.7%があるということですが、こちらについては、県の29年度予算案というものが出されているわけですが、この28年度当初予算に対する29年度の交付見込みというものが1.03倍ということでした。

こういったところから、全体として計算をにかけているわけですが、国のほうとしては、地方税収入については、リーマンショック程度のころの水準まで回復してきているというような計算をされているようでございます。そういったところを見て、1.03倍というような形で、県のほうも計上しているところがございます。

ただ、この部分については、なかなか景気というようなところも確実に読み切りづらいというところもございますので、かたみに見ているというところもあります。上里町についても、28年度の前算計上額から、ある程度の5%程度の安全率というのを見て、また決算との余裕を見越すような形で、ある程度かたみに計上をさせていただいたということで、29年度分の地方消費税につきましては算出をさせていただいております。

続きまして、地方交付税の関係につきまして御質問をいただいております。

3月議会におきましても、28年度9億円ということで予算計上させていただいたところ、

8,474万9,000円を増額補正をしてございます。この部分との兼ね合いで、29年度予算については8億8,000万円を予算計上してございますので、ここの部分が抑え過ぎではないかということにつきましての御質問かと存じます。

地方交付税につきましては、なかなか読み切るというのが難しいというところがございます。国のほうが地方財政計画ということで出しているようなものから、町のほうでも算出をしておるわけでございますが、この国の財政計画において、29年度については、総額として86兆6,198億円ということで、前年度比1.0%の増ということでもあります。

地方交付税につきましては、総額として16兆3,298億円ということが確保されているということで、前年度比2.2%の減ということで、国の地方財政計画では計上を示されているところがございます。御案内のとおり、国税の一定割合では地方交付税として配分する原資が足りていないという状況もありますので、その足りない部分について、国と地方が折半ルールということで、2分の1ずつ出し合っているというような現状がございます。

この臨時財政対策債分については4兆452億円ということで、前年度比6.8%の増ということでございました。この点、地方交付税と臨時財政対策債の発行可能額、これを合計いたします実質的な地方交付税、本来、地方交付税であるべき額といえいいでしょうか、この額については、先ほども申し上げました地方税がリーマンショック前と同水準に回復しているということを受けまして、この実質的な地方交付税額としては、前年度から1,133億円減、0.6%の減ということでありました。

ただ、ちょっとこれは国の事情のようではありますが、特別交付税の関係の特別交付金からの剰余金を繰り入れているという活用をしていたようでして、それを国税5税の一定割合にプラスして地方交付税の財源にしていたという事情があるようでございますが、この部分が29年度についてはごっそり抜けていると、ごっそりなくなってしまったということで、実質の地方交付税額は0.6%減であっても、予算化できた地方交付税額としては2.2%の減、その分、臨時財政対策債が6.8%の増というような仕組みになっているようであります。

したがいまして、このような国の事情みたいなもので、必ずしも景気動向、地方税収入等の流れから連動しないと、読み切れないような部分もございます。ほかにも地方交付税については、国の制度の中で変わってくる部分もございます。総額の6%分、特別交付税につきましても読み切れないところがありまして、なかなか強めで見るというのが難しいような状況でございます。

その中で、国のほうとしては2.2%の地方交付税額の総額としては減ということでありますので、その中から、近年の交付実績なども勘案して、3%程度の減を見た。議員がおっしゃるような、3月補正で増していることを見ればというふうなお話ございましたけれども、や

はり地方交付税額については、年度内のうちに、普通交付税の額が確定するというのが一番大きな要因でございます。ほかの交付金関係については、年度が終わらないと読み切れないところがありますが、地方交付税については、年度内に額が確定しますので、そういった意味では、かために読んでいた部分も増の補正ができるということで御理解をいただきたいというふうに存じます。

また、その次に、臨財債の借り入れの関係で御質問がございました。この臨時財政対策債、いわば地方交付税の補填財源ということになるわけでございますが、29年度におきまして、町の臨時財政対策債が実際のところ幾ら発行限度額になるのかということについては、普通交付税の算定が行われておりませんので、明らかにすることができないような状況でございます。

したがいまして、先ほど申し上げました国の地方財政計画に基づきまして、前年度からの比較によりまして4億1,500万円ということで算出をしたところでございます。6.8%の増であるということで、国のほうでも、算出をしている国の財政計画では出しているということで申し上げたところでございますが、これについて申し上げますと、28年度における上里町の臨時財政対策債の発行可能額は4億2,400万円でございます。仮に、これに6.8%分を加味すると、4億5,300万円ぐらいと。また、28年度の町の予算額としては3億9,000万円であったと。これに6.8%増分を加味すると、4億1,600万円ほどになるということで、おおむね29年度の予算と近い数字が出てくるということでございます。最終的に発行可能額が幾らになるかというのは、最終的には読み切れない、わからない部分もあるわけでございますが、28年度予算との比較、また国の地方財政計画との中でこのような数字を出させていただいているところでございます。

続きまして、繰越金関係でございます。

例年、1億5,000万で出しているところも、今年は1億円だというようなお話でございました。この点についていえば、27年度決算におきまして、実質収支額として7億、8億というようなところ、これまでもかなり多めの実質収支を出しているというところからも、ある程度見込んできたところではございますが、今年度についていえば、まだ最終的な、27年度の決算見込みというんでしょうか、そういったところが、28年度分ですね、28年度分の決算見込みというところは、なかなかまだ出せるような数字には至っていないということで、この点については御容赦願いたいというふうに存じますが、この見きわめですね、どれぐらいの実質収支として出るのかというところの見きわめをきちっとしていくというような中で、29年度分については、繰越金を1億円ということで減額をさせている関係でございます。

当然、基金との関係ということで申し上げますと、地方財政法に基づきまして、剰余金の2分の1は積み立てるということになっておりますので、また、条例上、50万円は積み立てるとし

ている財政調整基金等もございますので、こういったところは守りながら、遵守しながら、適切な財政運営を心がけていくというふうに考えております。

また最後、町債の見通しについて御質問がありました。こちらにつきましては、予算に関する説明書をお開きをいただきたいと存じますが、160ページをごらんをいただきたいというふうに存じます。

こちらをごらんをいただきますと、現在の町債につきまして、普通債、それからその他ということで区分いたしまして、さらに普通債については、その性質によりまして、1番の総務から8番の住宅資金まで分かれているという状況でございます。この表の一番下の行、合計の欄をごらんいただきますと、一番左、前々年度末現在高とございますが、これは27年度末になります。27年度の決算時の残高についてが85億1,980万8,000円ということでございました。またその一つ右、前年度末の現在高見込みについては、84億4,890万4,000円ということを見込んでございます。

御質問の29年度の状況でございますけれども、29年度におきましては、新たな起債といたしまして、5億1,720万円を予定をしております。その一方で、元金として7億9,960万7,000円を償還見込みとしておるところでございます。これによりまして、29年度末の残高につきましては、差し引き2億8,247万7,000円減ということで、一番右の下になりますが、81億6,642万7,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 山田 隆君発言〕

○子育て共生課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

住宅資金の貸付金元利収入につきまして、返済総額に対する収納率ということでございます。

返済総額につきましては、28年度の調定額で7,362万142円でございます。実際の収入に対しまして、まだ28年度は途中でございますけれども、現時点で0.99%、年度末で1%程度を見込んでございます。

それから、28人の滞納者の動きということでございます。こちらは前年と状況は変わっておりません。納付中の方が現在8名、それから交渉中の方が10名、また、死亡、債権放棄等で交渉ができない方が10名、以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

全体に言えることなんですけれども、地方交付税の見通しというのは、非常に見きわめは厳しいことはよくわかっているんです。

なぜこの質問をするかといいますと、やはりそれによって予算の枠が決まるわけですね。そうしますと、住民の要望にどれだけ応えられるか、結構かたく組んで、たくさんの繰り越しを残すという、上里町のずっとこういう予算の組み立て方が続いてきているように思います。そして、9月ぐらいで取り崩すべき基金が戻っていく、こういうことが続いていますので、いかに苦しい中でも、住民の要望に応じていくかというところが試されているのかなというふうに思ってお聞きしたわけなんです。

どこの自治体でも、この地方交付税等の見きわめは厳しいというふうに思いますけれども、そうであるならば、地方交付税は確実に年内で確定できるわけでありますので、確定できた時点で、それを住民の要望に使っていくとか、そういうことも可能なのではないかなというふうに思うところです。

財政が厳しいということは、最近だいたい答弁の中で減ってきているように思うんですけれども、今後の見通しとして、例えば7ページの法人税につきましては、法人税率が12.3から9.7と変更したにもかかわらず、4,502万円の増額を見込んでいます、この辺を見ますと、企業がちょっとインターの周辺を含めて、活発化してきていることが反映していると思いますけれども、今後の見通しとしてはどのように見ているのかお聞きしたいというふうに思います。

それと、地方消費税分でありますけれども、地方にわたる中から県が配分して、いろんな数字で配分されてくるわけでありますけれども、やはり県は若干増額を見込んでいて、国も財政的には、リーマンショック前の景気的には回復傾向にあると言っているにもかかわらず、減額補正して、かたく見たと言っていますけれども、上里町のかたく見たというところは、国の説明に対して、私はこれを見たときに、ああ、やっぱり消費が落ち込んでいる、景気回復、景気回復、アベノミクスの効果があらわれたと言っているながら、実質はその効果がなかなか、一部のところではあらわれていても、一般国民にはあらわれていないことのあらわれかなというふうに思ったところなんですけれども、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 杳澤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

法人町民税の4,502万円の増という予算のところでございますけれども、議員御指摘のとおり、法人税割の税率が12.3%から9.7%に下がるということで、その影響を平成28年度は見たところでございます。

しかしながら、調定額の推移を見てみますと、それほどの落ち込みは特に感じられなかった

というところがございまして、平成29年度につきましては、その調定額の推移から類推する収納予測ということで出した数字でございます。

今後の影響ということでございますけれども、これについては、特にどういった業種の会社が多いとか、そういった分析まではしておりませんので、海外との関係で、どこが業績が落ちるかとか、そういったところまではちょっとわからないところがございましてけれども、ここで私の予測を申してもしょうがないと思いますので、これ以上はあれですけれども、近々の調定額の推移を見ながら予想を立てているというところでございます。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 町税のこれからの見通しということですがけれども、基本的には、今、税務課長が申し上げたところでございますけれども、議員お話の中にありましたサービスエリアの周辺の企業は、これから伸びていけばというお話がございましたけれども、そういう部分で、SA周辺の企業誘致が成功いたしまして、その部分の税收等については、今後見込まれるところでございます。

しかしながら、やはり町税というのは住民税、町民税、また固定資産税、法人税等々ございますけれども、非常に不安定といえますか、国・県の景気の動向に大きく左右される状況はあるわけでございます。ここ数年、大変厳しい状況でございましたけれども、今年度につきましては、若干、町民税や固定資産税についても、今までの2年、3年の推移の中で、少し増収の見込みの予算を立てさせていただいたところでございます。

また、財政状況の全体の考え方ということで、沓澤議員のほうからも町の財政の当初予算、そして決算、補正の予算の組み方についてのお話をいただいたところでございますけれども、基本的には、当然のことでございますけれども、一般会計、特別会計含めまして、町は町民福祉の向上のために予算を、また議会からもいろんな御意見を伺う中でのことを受けまして、予算編成をしているところでございます。

そういう面で、毎年毎年張り詰りのついた予算計上をしているところでございます。ここ数年は上里中学校の建設について多額の予算を計上いたしまして、子どもたちの安心・安全のための予算を計上したところでございます。そういう面で、町といたしましても、これからも住民の皆さんの御意見を聞きながらやっていかなければならないということでございます。

基本的には、町といたしましては、やはり町長がいつも申し上げておりますように、持続可能な町づくりをしていかなければならないのが基本でございます。町としては、予算は単年度でございましてけれども、やはり長期的な視点に立って、住民の方が安心して、また住んでよかったという町をつくるための予算をつくらなければいけないということで、今年度、若干、例

えば前年度の繰越金が出たから、その部分を新たな財源として事業をするということはなかなか難しいわけでございます。

しかしながら、その状況、状況によっては、例えばここ何年かやっておりますけれども、乳児医療の中学生までの無償化ですとか、また、耐震化ということでございますけれども、それにあわせて全小・中学校のエアコンを1年で行う、そういった張り張りのついた予算をつけているところでございます。

そういう中で、繰越金と基金と町債との関連でございますけれども、この辺については、当初予算の説明の中で申し上げましたけれども、町の自主財源と依存財源の比率でございますけれども、依存財源が46%ということでございます。ここ若干自主財源が増えておるところでございますけれども、この依存財源の主なものが、地方交付税ですとか地方譲与税ですとか、また特例交付金ですとか、地方消費税交付金が主なものでございますので、この予算については、課長が申し上げましたとおり、国や県の方針、地方財政計画ですとか、県の方針を受けて、それを積算をいたしまして、かためという御指摘をいただきましたけれども、全体的な中で、このくらいなら大丈夫だろうというのは見込んでいたわけございまして、しかしながら、補正等でもお願いしているところですが、若干状況は変わりました、補正の減をしたり、補正の増をしている、そんな状況でございます。

自主財源としては、町税が主なものでございますので、そういうものを含めながら、町としてはバランスのとれた、繰り返しになりますけれども、全体的な予算編成の中で張り張りを付けながらも、持続可能な、3年、5年というような先の10年先を見据えたいろいろな事業をこれからも進めてやっていくということで、基金についても、29年度以降の新たないろいろな学校施設の整備ですとか、そのほかの整備等も含む財源として、基金を繰り入れをして、積み立てをして、また基金を組み入れるということが、ある意味では町民の方の安全・安心につながる、そういう考え方でこれからも予算編成をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 14ページなんですけれども、款14国庫支出金のところで、一番下の教育費国庫負担金があります。これが29年度は廃目というふうになっているわけですが、私もちょっと調べたところ、よくわからないので説明をお願いしたいんですけれども、教育費国庫負担金というのは、義務教育費国庫負担制度の観点から、市町村立学校の教職員給与等を都道府県が負担した上で、国が実質額の3分の1を負担するというふうにあります。これ恐ら

く前年度1,897万計上されているので、今年度ゼロということなんですけれども、恐らくこれは上里中学校に関連する予算だったかなというふうには思うわけなんです、その定義の中で言っていることと、それじゃ、上中の改修というか、事業に対する考え方というのは若干違うような気がするんで、例えばこの文言にのっとった考え方でいけば、ゼロにするのは何かちょっと納得いかないような気がするんですが、義務教育費国庫負担制度というのをちょっと説明していただきたいということと、それから、21ページの一番下の諸収入で、説明欄の町税延滞金、滞納分ですね、この滞納分は何%を見込んで800万と計上しているのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 齊藤議員の御質問に御説明を申し上げます。

29年度、御指摘のございました国庫支出金、項1国庫負担金の教育費国庫負担金につきましては、平成28年度予算におきまして、中学校負担金といたしまして、公立学校施設整備費負担金ということで計上をさせていただいたものでございました。こちらにつきましては、上里中学校の施設整備に係る国庫負担金というものでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 義務教育費国庫負担金ということだったんですけれども、先ほど言いましたように、町が施設の関係の国庫支出金という形で受けているんですけれども、国庫負担金、これは先ほどの教員の経費、費用ですとか、その辺のところ、いわゆる県に負担されている、県費教職員に関する負担金の話ではないかなというふうに今思っているんですけれども、私の考え方ではそうです。

だから、町へ来ている国庫負担金、義務教育費国庫負担金は、この部分には入れられていないというふうに考えております。

あと、もう一つ考えられることは、例えば理科支援員、理科の関係ですね、教材、備品とか、そういうもの理振的なもの、これについては、国庫負担金で出てきておりますけれども、義務教育費国庫負担金の中に入ってくると思います。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 齊藤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

延滞金の収納率という御質問でございましたけれども、延滞金につきましては随時収入でござ

ざいまして、納めたときが延滞金の調定といたしますか、額が確定するという性質のものでございまして、特にこれだけ入るはずだということで、これだけの収納率でこうということは特に言えない内容のものでございます。

これにつきましては、例年の収納額から類推して、こういった額を算出しているものでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） まず最初に説明を求めた件について説明していただいたのは、施設整備費ということが今頭にあるんですけども、上中の本校舎、それから屋内運動場と、一連の工事が、全て今、継続で工事されているのがテニスコートとか部活でしたか、西のほうにつくる、そういうものがまだ残っている。100%施設整備が終わったわけじゃないわけですよ。という観点から考えると、これがゼロで廃目になるというのは、ちょっと今の説明からいくと、納得いかないというか、もう少し詳しく説明してほしいと思います。

それと、今、税務課長が説明した、ここに800万という数字が出ているということは、何%という数字は出るんじゃないですか。800万という、なければ、これはそういった説明で随時延滞金か納められましたよということであれば、ここは空欄というか何かになっていないとおかしいんじゃないかなと思うんだけど、空欄というのはちょっと違うかもしれないけれども、この800万というのは、何に対しての800万なのかというのを数字で、じゃ、何%だというふうなことは教えていただけるんじゃないかなというふうに思って今質問したわけですけども、よろしくをお願いします。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 齊藤議員の御質問に対しまして、御説明申し上げます。

平成29年度に予定してございます国庫補助金につきましては、15ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5の教育費国庫補助金の節2にございます学校施設環境改善交付金、こちらのほうから賄うものでございます。

以上でございます。

重ねて御説明申し上げます。

国庫負担金ではなくて、国庫補助金で整備をさせていただくということでございます。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 齊藤議員の質問に対して御説明申し上げます。

延滞金につきましては、ほかの税目と異なりまして、当初にこのくらい入るはずだという、調定額と言っておりますけれども、そういったものが計算できない内容になってございます。納めていただいたときに、その日を境にして再計算するものでございますので、それを予測して計算してこれだけ入るだろうという額が計算できないものでございまして、こちらにつきましては、昨年度の実績から、本年度も同額ぐらいの歳入が見込めるだろうということで、同額を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午前9時46分休憩

午前9時57分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 質疑を続行します。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほど説明しました件について、ちょっと訂正をさせていただきます。

まず、義務教育費国庫負担金制度、これにつきましては、市町村立学校の教職員の給与を国が一部負担をするという制度でございまして、これは県が受けて、県費教職員のための費用でございまして、それが3分の1出ているということでございます。

先ほど申しました理科教育設備資金等というのは訂正をさせていただきますけれども、国庫支出金の中の国庫補助金の部分に入るものでございますので、先ほどの訂正させていただきます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 先ほどの齊藤議員の御質問に対しまして説明をさせていただきます。

中学校改築に当たりましては、学校の規模によりまして体育館の面積基準が定められてございます。改築前の体育館につきましては、国の定める基準より少なかったため、基準に合わせ

るための面積が負担金の対象となったものでございます。平成27、28年の予算の中に、基準に合わせるための負担金を計上させていただきました。新增改築のための負担金として、負担割合2分の1を計上させていただいたものでございます。28年度におきまして、屋内運動場の事業が終了したため、廃目とさせていただいたものでございます。

理由といたしましては、今後、そういった新增改築の予定がないために、廃目とさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については、予算書の9ページから12ページまで、予算説明書の25ページから160ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、ページ38ページです。

総務管理費の生活バス路線運行支援補助金でありますけれども、変動が激しい理由として、今までは前年度の不足分を次年度に繰り越していたものが、平成27年度からは補正で支払うように変更したとの説明でありました。27年度は、補正と合わせますと、205万9,000円ほどでした。今後としても、当初予算では28万2,000円でありますけれども、全体額としては、どのように見込んでいるのかお尋ねしたいと思います。

次に、53ページです。

戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード交付事業交付金309万円でありますけれども、これは何枚の交付を目標にしていますか。また現在、何枚交付済みであるのかお聞きしたいと思います。申告の時期でもありましたので、マイナンバーについての問い合わせ状況などについても、あわせてお尋ねしたいと思います。

66ページ、社会福祉費の高齢者・障害者家具転倒防止対策補助金でありますけれども、28年度は現在まで1件の利用ということであります。何年も補助金は計上してはいますが、利用がなかなか進まないという状況が続いていると思いますので、この周知をどのように考えて

いるのかお聞きしたいと思います。

次に、73ページになります。

児童福祉費の子ども医療費支給事業は、中学校卒業までの無料化で1億2,226万2,000円が計上されていますけれども、高校卒業まで無料化を実施した場合、必要な財源はどれほどなのかお聞きしたいと思います。寄居町を初め、秩父郡市でこの高校卒業までの無料化が進んでいますので、お尋ねしたいというふうに思います。

同じページの民間放課後児童クラブ賃借料でありますけれども、この賃借料は、民間3学童に対して月3万円掛ける12カ月の計上であります。民間の学童保育所の職員の処遇改善というのは、法改正に基づいてだいぶ進んできているわけでありましてけれども、運営が大変厳しい実態に変わりがなくて、保護者に対する施設費の負担をお願いしているところが全学童、そうであります。

同じ町民のお子さんが放課後保育を必要として、公立に入所できた場合には、保育料は所得に応じて4段階であるわけでありましてけれども、公立に入れなくて民間に行った場合には、大変高い保育料に合わせて施設費まで負担をするという、公平性に欠けるのではないかなというふうに思うところでありましてけれども、この民間学童の運営の厳しさは、家賃補助、施設が公立では公設できちっと整備されていますけれども、そういう違いがあると思いますので、この点について、考え方をお聞きしたいというふうに思います。

多子世帯の第3子以降の保育料の無料化については、県に上乘せをして、第3子は全て無料というふうに上里町では実施していただいていた大変ありがたいと思っておりますけれども、第2子については、所得制限が360万円及びひとり親世帯とされているために、多くの子どもさんが対象から外されてしまっていると思います。今回の予算では、第3子以降の保育料が町単独では何世帯、何人なのか。第2子について、対象となる子ども数と対象外の子ども数について伺いたいと思います。

75ページでありますけれども、民間保育所整備事業ですが、全協で質問いたしましたところ、既存の民間保育所が移転して建てかえても、定員は10名しか増えないということであります。施設が改善されて整備が図られることは大変好ましいことでもありますけれども、今求められている定員枠の拡大には、余り影響が出ないのではないかなというふうに思っています。

町としては、今後、この待機児をなくして、安心して子育てできるという考え方に立って、何年までに何名の入所枠の拡大に取り組んでいくおつもりなのか、お聞きしたいというふうに思います。

ページ74から78にかけての保育所費であります。公立の中央、長幡保育園の職員体制でありますけれども、臨時職員、臨時保育士さんが6名と7名、そして調理師さんが各1名ずつで

両保育園とも正規職員を含め、15名体制ということでありましてけれども、保育士の処遇改善が重要課題になってきていますが、臨時職員の処遇は改善されているのかどうか、この賃金の計上でどのように改善されているのかをお伺いしたいと思います。

ページ78から81にかけての児童館費でありますけれども、児童館の職員は、全協でお聞きしましたところ、ほぼ臨時職員であります。クラブ生が帰ってくる午後の状態ですね。入れかえを含めた体制ではなくて、常時何名が保障されているのかお聞きしたいと思います。

82ページ、前年度から開始されました乳幼児のおむつ等購入費助成、1歳になるまで1人1万円を補助する予算で、前年度と同額で組まれておりますけれども、本年度の利用者は、220名に対して3分の1ほどのようであります。目的を持った助成にしたいとの全協での説明でありましたけれども、子育てはさまざまなものが必要であり、買い物も一括して行えますので、おむつ代だけを領収書で集めて申請するという作業は、忙しい子育ての保護者には大変複雑というんでしょうか、手間がかかって、生きた制度にならないのではないかなというふうに思っているところです。改善する考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

94ページの清掃費の児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の負担金でありますけれども、前年度より368万4,000円増加の1億8,784万7,000円です。説明によりますと、大里市町村圏組合から受け入れていたごみの量が減ったことによって、受託費が減額したことによる負担増ということであります。焼却施設建設時に、今後リサイクルを進めていくべきであって、焼却施設は大型にしないようにという提案も私たちはやってみました。過去の一般質問に対しても、他市町村からのごみの搬入は、点検期間中に受け入れているなどの答弁でありました。大里郡から恒常的にごみを受け入れてきているのかどうかお聞きしたいところです。

同じページの塵芥処理事業費の委託料でありますけれども、全体のうち、資源ごみ収集運搬業務委託料は21%です。可燃ごみや不燃ごみの運搬ではなくて、資源ごみ運搬に切りかえる、そうした運営方法というんでしょうか、環境にも財政的にも生きる方法があると思っておりますけれども、その点についての議論はどのように進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

95ページの県の交付金505万2,000円と合わせた合併浄化槽設置整備事業費補助金でありますけれども、今回、15基を予定しているとの説明でありました。今までは金額の増減はありましたが、槽の規模の違いということで、長年10基ということで推移してきているわけですが、今年度15基ということで増えて、大変よかったというふうに思っているわけですが、これは県の方針が変わったことによるものなのか、今年度に限ったことなのかどうかお聞きしたいと思います。

112ページの都市計画費の運動公園管理費業務委託料1,944万9,000円でございますけれども、忍保グラウンド、宮グラウンドなど5カ所の公園の管理委託費であります。公園ごとの委託と

いうケースが多いわけでありまして、植栽や大きな木の剪定とか、芝の管理、トイレ清掃などの衛生管理、除草対策管理など、目的別の管理委託に切りかえるお考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

119ページの災害対策費の消耗品費は前年度より12万円増加していますけれども、相変わらず大変少ない金額でありまして、災害備蓄食料品や災害ヘルメットなどの購入費との説明でありましたけれども、現時点の備蓄量が大変不足していますので、賞味期限切れの買い換えなどを考えると、ほとんど増えないのではないかというふうなところだと思います。目的の備蓄量に対して、確保量をお聞きしたいと思います。

128ページ、132ページの教育費の小学校費と中学校費の扶助費についてお聞きいたします。

若干の増減があるわけでありまして、それぞれ何人で見積もっておられるのか。また、前年度との変動人数についてお聞きしたいと思います。さらに、入学準備金の支給時期については改善が図れる見通しなのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

123ページの教務総務費の委託料の適応指導教室運営事業負担金でありますけれども、28年度の利用状況をお尋ねしたいと思います。

133ページ、放課後子ども教室推進事業費212万5,000円は、前年度より37万円の増額ですが、内容の変更であるのか、また新たに違う小学校での開始を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

最後になりますが、143ページ、学校給食センターの管理費の上里町の負担金でありますけれども、前年度並みの2億422万1,000円でありまして、28年度から民間委託に切りかわったわけでありまして、その前と比べますと、4,450万円の増額になっております。経費を増やして民間委託する意義についてお聞きしたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 板垣延雄君発言〕

○町民福祉課長（板垣延雄君） 沓澤議員の御質問に対しまして御説明を申し上げます。

53ページ、戸籍住民基本台帳事業の中の交付金、通知カード・個人番号カード交付事業費交付金についての御質問に対してでございますが、まず1点目といたしまして、上里町に対して309万円、上里町からの支出ですね。まず309万円の内訳についてですが、300万円が国から示されている金額、9万円につきましては、通知カードとかマイナンバーカードの再交付の金額となっております。その内訳といたしまして、300万円につきましては、国のほうが算定しまして、上里町に300万という数字が示されているわけですが、これは町に対して、何枚分という形では来ておりません。まず、国が1年間で500万枚を想定した金額となっております。

それを人口で割りまして、上里町には300万ほどという金額が示されているところでございます。

2点目といたしまして、今現在の個人番号カード・通知カード等の流れですが、個人番号カードにつきましては、1月末の時点で、上里町内で2,999件の申請がございました。それに対しまして、町にカードが送られてきているもの、これにつきましては2,719枚、1月末で町民の方にお渡しできたものが2,400枚となっております。

それともう1点、申告時期を迎えまして、マイナンバーに関する問い合わせについてですが、1日10件以上の問い合わせが来ておりますが、その日その日によりまして違うということもあります。また、その問い合わせを集計的にはとってございませんので、正しい数字とはなってございませんが、おおむね10件前後の問い合わせが来ております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 沓澤議員の御質問に順次御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、最初御質問のございました生活バス路線の関係でございます。

こちらにつきましては、先日の全員協議会のほうでも御説明させていただいた部分と一部重複する部分がございますけれども、こちらについては、朝日自動車は2路線、児玉折返し場線、また神泉総合支所線ということで、2路線を営業していると。これについて赤字補填分、この赤字補填分を路線が通っている本庄市、神川町、上里町、また群馬県藤岡市が、その路線の長さに応じた負担率を設定して、今、補填をしているという事業でございます。

上里町につきましては、この神泉総合支所線の一部と、5.46キロが通過しているという関係で、この神泉総合支所線の27.08%を負担しているということでございます。この中の毎年度の予算計上の考え方につきましても、昨日申し上げたとおりでございます。これまで27年度における前年度分、すなわち26年度分の支払いまでは、赤字分の要は当該年度の前年度分の負担金を払うというような中で予算化した分が足りない部分、不足する部分については、補正予算等で措置することなく、翌年度に繰り越していたと。その翌年度になると、前々年度の支払い切れしていない赤字分プラス前年度の補填分ということを支払うので、それが波が出るということであったというふうに御説明をさせていただいておりましたが、28年度予算分からは、27年度の時点で補正予算対応ということで、常に繰り越しはしないということになっておりますので、28年度に計上した分には、その前々年度、26年度分の赤字分は入っておりません。

これを141万6,000円ですか、28年度に計上したのは、その算定基礎になった、27年度の分の

実績は出ておりませんでしたので、当時は、26年度の収支から見積もったものでございますが、26年度については、これまでより大幅な赤字を、この神泉総合支所線は計上いたしました。

これまでも御説明を申し上げたことがあるかと存じますが、特殊通学定期というものを導入をいたしまして、これまでの一般の定期券よりかは相当安い金額で提供を始めた。このことによって、乗客の人数は非常に伸びました。一方で、その特殊通学定期の価格の安さから、赤字額が膨らんだ。したがって、それに伴って上里町の負担金額も増えたという経緯がございます。そういった26年度、大きく損失額が伸びた年を基準に28年度予算は算定しておりますので、大きく伸びたということになります。

29年度については、27年度の実績をもとに出しておりますが、27年度については、引き続きこの特殊通学定期については発行を続けております。

一方で、この定期券が広まってきておまして、利用者が堅調に伸びてきているということがあります。したがって、赤字額、損失額が少なくなっている。圧縮されてきているということがありまして、負担額としては78万2,000円の負担額ということで、圧縮した形で予算計上を実績に基づいてさせていただいております。

御質問の今後の補助金の見通しということ、これはなかなか見切れないところはありますが、この近年の流れでいえば、この特殊通学定期券の影響もあって、利用者数としては伸びてきている。これがさらに広まってくれば、今後さらなる補助金の圧縮ということも見込める可能性はあるかなというふうに思います。ただ、これは読み切れない部分もありますので、引き続き、より多くの方が使っていただけるような、補助金額も少なくても済むようになるように事業者と協議、必要な要望等を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、広域市町村圏組合に対する清掃施設分の負担金の考え方ということで御質問をいただきました。この関係につきましては、こちらに計上したのは、清掃施設分ということでございまして、広域市町村圏組合の歳出につきましては、6つの款を設けて予算組みをしております。その中の衛生費に属するもの、これがさらに保健衛生費と清掃費ということで2つ分かれております。保健衛生費については、斎場、また余熱利用施設分です。今回の1億8,784万7,000円という負担金を計上させていただいているのは、残りの清掃費分ということで、清掃総務費、職員給与が主であります。また、利根グリーンセンター費、小山川クリーンセンター費、埋立処分地施設費、この4つの合計の負担金が今回の清掃施設分として計上している額になります。

一つ一つ見ますと、清掃費全体としては、事業費は減になっております。特に、今申し上げた清掃総務費から順番に申し上げますと、清掃総務費については人員の減、また一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料と、これが皆減になっておることから、この分は減っている。利根

グリーンセンター費につきましても、給与費以外にも凝集沈殿槽内部装置更新工事、主なものの理由としては、減が続いております。

埋立処分地施設費についても続いておりますが、小山川クリーンセンター費、この部分については、スートブロワー点検整備業務委託料の皆増以外にも、法定点検委託料の関係、またクリーン設備定期点検等の委託料ということで、増えているということになります。ただ、全体としてのこの清掃費部分については減になっていると。

御質問のありました事業量が減になっている中で、負担金が増にという部分でございますが、大里広域からのごみの受け入れについては、むしろ歳出というよりかは、全体の歳入に係る部分でございます。諸収入として、大里広域からのごみの受け入れの部分については計上をしてございますが、金額といたしましては、29年度分で4,000万円、前年度分、28年度で7,800万円ということでございますが、こちらの大里のほうの都合に係る比較的短期的なものでございます。

いずれこれはなくなっていくというものでございまして、この歳入に係る部分の一時的な受け入れ金額が数千万円の程度であったということで御理解をいただきたいと思っております。むしろ、今回の清掃施設分の負担金が増になっている理由といたしましては、これまで、今申し上げたような、小山川クリーンセンター、利根グリーンセンター等に係る定期点検あるいは機械の施設の整備に伴う国庫補助金、これが多額としてかなりあったと。この部分が充当できる国庫補助金が減ったがために、一般財源としての構成市町からの負担金に頼らざるを得なくなっていると。結果として、負担金が上がっていると、こういう仕組みであると御理解をいただきたいと思っております。

大里広域からの受け入れにつきましては、全般的な受け入れという中で、歳出はちょっと別の視点でごらんをいただけるとよろしいかなというふうに思います。

また最後、給食組合の関係につきまして御説明を申し上げたいと思っております。

最初の歳出の総括説明の際に御説明を申し上げたように、給食組合につきましては、29年度予算については、学校給食費分ですね、6億3,414万8,000円ということで、28年度の6億4,751万7,000円から1,336万9,000円減となっております。

これについては、対象の本庄市と上里町を合わせた児童、教職員の合計人数から88人少なくなったということで、賄い材料費を初めとした燃料費、消耗品費についても減額となったということによるものでございます。

これに伴いまして、歳入につきましても、保護者の負担金分が684万5,000円、教職員の給食徴収金も40万5,000円の減ということになっております。一方で、今回給食組合の関係の負担金が増えているのは、センター老朽化が進んでございまして、修繕をするということでござい

す。この部分で、修繕の費用がかかっていること、また、今後の老朽化等を見越して、費用の平準化、将来的な修繕料の必要性、優先度を明らかにして、費用の平準化を図ることを目的としたセンターの劣化調査及び中・長期保全計画の策定として723万6,000円が新規に計上されているということでございます。この部分については、合計ですね、ほかの部分も合わせまして、修繕も合わせまして880万程度、負担金の増要因という形になっております。

したがいまして、学校給食費としては下がっているけれども、その他の部分での増があるということで、各構成、本庄市、上里町の負担金の額もほぼ変わらない状態になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山口圭子君発言〕

○高齢者いきいき課長（山口圭子君） 杓澤議員の御質問に御説明いたします。

66ページの項の社会福祉費、19の負担金補助及び交付金ですけれども、高齢者・障害者宅家具転倒防止対策補助金50万のことですけれども、平成28年度1件の利用で、利用が進まない、周知についてどのように考えているのかという御質問についてですが、この家具転倒防止の促進事業につきましては、やはり住民自身が身を守る自助の取り組みを支援する目的で開始いたしました。今後も3月の広報紙で特集で掲載したところです。ホームページ、ケアマネ連絡会、民生委員さんを通じて、今、周知を図っているところです。

また、周知が広がらないということで事業対象者の要件を今後どうしたらいいか、現在、検討しているところです。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

子ども医療費の高校生までの拡大ということでございます。単独費で町のほうは中学生の拡大を図ってきたところですが、高校生までの拡大については、実施についての有無をまだ決めておりませんので、試算についてはございません。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 山田 隆君発言〕

○子育て共生課長（山田 隆君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

まず、民間放課後児童クラブの賃借料の補助金に関してでございます。

こちらにつきましては、以前1万円だったものを町は3万円に増額して対応してきているところでございます。放課後児童クラブ、民間については大変運営が厳しい中、保護者のほうに施設費の負担を求めると、そういった公平性を考えていくと、民間と公立で差があるのではないかと御質問でございます。

こちらに関しましては、町といたしましても、委託料のベースアップ等で各運営のほうにはかなり増額がされているところでございますけれども、保育料に関しまして、今のところそういった補助等はしていないところでございます。こちらにつきましては、引き続き、周りの市町村等の状況を見ながら、検討させていただきたいと思っております。

続きまして、多子世帯に関する保育料の軽減の事業でございます。

まず、第3子の町の対象者数ということでございます。平成27年度は、歳出のほうで一旦納めていただいた保育料を保護者の方に返還するというやり方でやりまして、そのときは121人、2,842万円という金額でございました。

平成28年度につきましては、先ほど議員さんのほうからお話もありましたとおり、国の制度が拡充されまして、その絡みで若干国のほうで対応していただく部分、360万円以下の収入の世帯については、国のほうで見ますよというのが新たにできましたので、そういった関係で見込んでいるのが101人、2,630万6,250円を見込んでおりまして、29年度もそのベースで計上してございます。

それから、第2子の完全実施はどうかという御質問でございます。

以前、算定しているところで、町で第2子保育料についても完全実施をしていくとなると、およそ2,000万ほどかかるであろうという試算となっております。その中で、今回、国の拡充が行われまして、それぞれパターンごとに数字というのがなかなか出せない状況なんですけれども、年収360万円以下の世帯というのが、保育料の金額ベースでの割合で10%程度と見込まれております。ですので、2,000万のうち200万程度が恐らくその保育料軽減でひっかかってくるのではないかと考えています。そうしますと、1,800万円ぐらいは依然必要となるのではないかと御見込みでございます。

それから、新しい民間保育園の建設に関してでございます。

こちらに関しましては、既存の保育園が移転で建てかえするというところで、定員枠としますと10人増員となる形になります。

何年までに待機児童等が解消できるのかという御質問でございます。

今のところ、4月1日現在の状況では、待機児童が出ていないような形でありますけれども、年度途中でやはり育休明けですとか、そういった形で希望されてこられる方に対応できていない部分がございますので、今後の推移を見ながら、また、民間の実際に新設しないと大幅な定

員枠の増というのは見込めないわけですが、そういったのも事業者と調整を図りながら進めていきたいと考えております。

それから、公立保育園の職員の処遇改善の関係でございます。

臨時職員につきまして、平成28年度は保育士15万8,700円、それが29年度は16万2,770円、それから調理師に関しましては15万5,400円が15万9,470円ということで、4,070円ほどのベースアップをしております。

それから、児童館の臨時体制でございます。

児童館の職員が常時何人いるかという御質問でございますが、午前中に関しましては、正職員と常勤の臨時職員を合わせまして、各館にちょっと差はありますけれども、3名程度で対応しております。それから、午後にまいりますと、午後の勤務の先生が来まして、6人ですとか7人、そういった形で対応しているところでございます。また、帰り際になりますと、子どもが減ってまいりますので、その辺はシフトの関係で2名で対応しているところでございます。

最後に、おむつ購入費の関係です。220人を28年度予算でも見込んでおりましたが、今のところ70人の申請ということで、少ないのではないかと、内容をおむつ以外にも広げていったらどうか、そういった御質問でございました。

こちらに関しましては、県のほうでもいろいろ似たような、そういった少子化対策の補助金等が検討されているところでございます。こちらを実施していくのにも、いろいろ財源がかかってまいりますので、そういった補助金等を有効活用しながら、対象事業等を広げていくことも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君）　杵澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、94ページの資源ごみ収集運搬業務委託料の関係でございますけれども、焼却ごみの費用から資源ごみの費用へ切りかえはできないのかという御質問だと思うんですけれども、現在、瓶類、缶類、ペットボトル等、資源ごみとして分別収集していただいているわけでございますけれども、児玉郡市統一の課題となっておりますのが、新たなリサイクルの品目を、新たなものを加えていくということが大きな課題になっております。

それにつきましては、児玉郡市の清掃行政研究会で検討を行っているところでございますが、リサイクルの推進に伴って、新たな収集方法が必要になった場合については、それに応じて、この委託料の割合も変わってくると思われまます。

続きまして、95ページの合併処理浄化槽設置整備事業費の関係の御質問でございますけれども

も、平成28年度までは毎年10基ということでございましたが、28年は10基の予算を計上させていただいたんですけれども、7人槽と5人槽の割合の関係で、9基というのが28年の実績になります。29年度は15基、予算計上させていただいているところでございますが、この理由につきましては、28年度、15名の方の応募がございました。抽せんで6名の方が補助対象にならなかったということでございますので、そういった要望を踏まえて、15基とさせていただいたところでございます。

続きまして、119ページ、災害対策事業の消耗品の御質問でございますが、災害備蓄品の目標は、地域防災計画によりますと、町が備蓄する総目標は2万7,000食でございます、そのうち直接備蓄する量が1万5,000食というのが目標でございます。

現在の確保量でございますが、約43%でございます。災害時に不足する分につきましては、熊谷に埼玉県防災倉庫がございまして、そこからの補充も可能ではないかと思っております。備蓄につきましては、予算を調整しながら計画的に備蓄をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

112ページの運動公園等管理業務委託料のものとして、管理内容について、目的ごとに行うのがよいのではないかと御質問だったと思っておりますが、現在、町では、この業務では、忍保グラウンド、それから長久保公園、それから堤調整池運動公園、児玉工業団地内の遊水池グラウンド、それから宮グラウンドの各公園において芝生の管理、グラウンドの管理、それから、植え込みの管理、また高木植栽の管理、それからトイレの維持管理というようなものを、各1つの公園に対して一つの業務としてこれらを発注し、維持管理を行っております。

これは、やはり公園を一体的に、総合的に管理を見てもらうことが効率的であると考えておりまして、また、公園内のそれぞれの全ての施設に目を配ることができるというふうに考えておりまして、1つの業務として行っております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 学校教育指導室長。

〔学校指導室長 福島 彰君発言〕

○学校指導室長（福島 彰君） 沓澤議員の御質問に御説明をいたします。

123ページ、下から2段目にあります適応指導教室の運営についてですけれども、適応指導教室の利用状況についての質問がありましたけれども、今年度、平成28年度、上里町では中学生1名が利用しております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 杓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、128ページの小学校扶助費でございますけれども、算定項目につきましては幾つかございますけれども、重立ったもので申し上げますさせていただきます。

就学援助費につきましては、要保護児童が平成28年度が189人に対して平成29年度が183人で算定してございます。要保護児童につきましては、同じく12人に対しまして11人で算定をしてございます。特別支援教育就学奨励費につきましては、同じく20人に対しまして22人で算定をしてございます。

それから132ページの中学校費の同じ扶助費でございますけれども、準要保護生徒につきましては、119人のところ129人で算定をしてございます。要保護生徒につきましては、7人のところを5人で算定してございます。特別支援教育就学奨励費につきましては、19人のところ15人で算定をしてございます。

以上でございます。

失礼いたしました。入学準備金の支給時期の件でございますけれども、現在、入学用品を含めての支給のため、入学前の支給につきましては、現在考えてはございません。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井 孝君発言〕

○生涯学習課長（金井 孝君） 杓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

133ページ、放課後子ども教室推進事業報償金212万5,000円でございますが、教育活動推進コーディネーター、サポーター謝礼等でございます。

現在、放課後子ども教室は賀美小学校、長幡小学校、七本木小学校、上里東小学校で実施しております。平成29年度におきましては、こちらに神保原小学校が加わる予定でございまして、金額が若干増えてございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） まず、36ページなんですけれども、下の段の企画費のところ、29年度は新しく新規に公共施設劣化調査業務委託料というのが473万1,000円計上されています。こ

これは町内のアセットマネジメントというんですか、公共施設の管理ということで、劣化が進んでいるということの調査だと思うんですが、このことに関しては、平成25年度に東洋大学において、上里町公共施設白書というのを委託して、正確な数字は覚えていないですけども、三百何万円だったかな、経費をかけてこういった白書ができています。これを、再度、25年度からということは4年程度たつわけですけども、これを劣化の調査はやることはわかるんですけども、25年度にやった東洋大学に委託した経緯というか、これはどういうふうな扱いになるのか。要するに、そのときは調べただけで終わりなんですかということで、全然経費をかけた分が生きていないのではないかなというふうに、ここで再度470万余りの経費をかけるということは、その辺の説明を求めたいということと。

68ページ中段にあります老人福祉施設費、一番右の欄の説明欄の老人福祉センター運営事業で1,176万4,000円、これが計上されて、委託費ということで、指定管理1,169万4,000円というふうになっていますが、これは指定管理は社会福祉協議会でしたか、社協ですよ。社協が指定管理者としてなっているわけですが、これを見ますと、平成18年から指定管理者制度を導入して、当初は年間の委託料は1,300万程度だったというふうに資料にあるんですけども、これが平成25年から平成26年の2カ年で、この1,300万円程度の委託費というふうに理解しているんですけども、これが29年度、また委託料というふうな、指定管理に委託するわけですけども、これは何年から何年までの契約なのかということと、平成18年度から指定管理になったわけですけども、以前はどのくらいの年間の経費がかかったのか教えてください。

それと、次が106ページの一番下の道路新設改良費、一番右の説明欄の20番の道路新設改良事業ということで2,547万5,000円、これは昨年度に比較しますと3,148万9,000円ほど減額になっております。これは全協のときに聞いたのが正しいか、正しくないかちょっと不安なんですけれども、これは町の区長さんのほうから要望書として上がってきているものに対して、それに対応する、例えば道路の補修だとか、それから簡易舗装だとか、各地区の区長さんが要望を上げてきているのがあろうかと思います。

私も区長をお世話になった経験があるんですけども、そのときの要望書の滞積分かなりの数があるわけですね。内容は多岐にわたっているんですけども、そういったことに対して、対応するのに、29年度予算が3,100万ほど減額というところの内容は、ちょっと理解できないところがありますので、これを説明をお願いいたします。

それと、115ページになりますけれども、これもちょっと先ほど説明を求めた老人センターの件なんかと類似するんですけども、115ページの住宅管理事業、これが719万9,000円というふうに計上されています。前年対比が370万ほど増加になっています。一般的に、この住宅管理費用というのは、町営住宅が四ツ谷と宮本町にあるわけですが、恐らく経年劣化が激しい、

劣化によるということで先日伺ったと思うんですが、修繕費が471万9,000円というふうに計上されています。

なぜこれを聞きたいかというのと、以前にも私、一般質問で町民住宅のことで質問した経緯があるんですけども、結局、この白書によると、今後は町営住宅というものそのものを見直さなければいけないよというふうにならなっています。それで、民間施設を利用し、必要に応じ費用を補助する。公営住宅は建てかえず、民間アパートへの家賃補助に切りかえることが望ましいというふうにならなっています。ということから考えると、今後どんどん、毎年毎年経年劣化が進んでいきまして、修繕費が増大するということが想定されます。

そういうことから、今後の町の方針として、この町営住宅のあり方、特に四ツ谷住宅のほう築年数が古いわけですので、その辺の考え方を伺いたいなど。どうしてもこれは、先ほどの繰り返しになりますけれども、修繕費がうなぎ登りになるのではないかとというふうに考えるわけですね。

最後に、126ページの学校関係なんですけれども、小学校費、こちらの小学校費のほう、説明欄をずっと見ていくと、昨年、学校訪問等をして賀美小学校のトイレの改修だとか、それから新たに七本木小学校のプールの破損等がありました。特に、七本木小学校のプールにおいては、28年度は応急処置で対応しなければしょうがないと。要するに、もうプール開きが終わって、多分発生したんじゃないかなと思うんですけども、とりあえずは事故のないように今年はこの形に対応しますということで伺った記憶があります。

もう一つは、賀美小のトイレ、七本木小学校のプールの修理、それから上里東小の体育館の雨漏り、この長年の懸案であるというふうに皆さんは承知していると思うんですが、これについての修繕費というか、説明欄にはどこにもうたっていないんですね。その次のページの127の工事請負費というところに、これが1,100万程度計上されていますが、この中に幾つかは含まれるのか、その辺が明確でない。私も聞き漏らした面があるんですけども、この15番の工事請負費が、賀美、長幡、七本木小としか記録がないものですから、これは何だったかなというふうにもう一回考えているところなんですけども、この辺について、以上5点、質問したいと思いますので、説明をよろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） それでは、齊藤議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初が、予算説明書36ページ、下段の行政改革推進事業でございます、下から4つ目でしょうか、13番委託料の公共施設劣化調査業務委託料473万1,000円、この調査の位置づけと、

あとこれまでに策定をしまりました公共施設白書の関係というか、位置づけということでございました。

御案内のとおり、背景といたしまして、昭和40年、50年代、高度成長期を中心に整備された公共施設が急速に老朽化していると、この進行が進むと。さらに、今後税収の減少、社会保障費の増大というものが見込まれる中であって、何とかこれに対応していかなければならないというものでありまして、こういった認識につきましては、現在、公共施設等総合管理計画を策定をしているところであるということについては、御説明を申し上げているところでございますが、ずっと前から、この危機意識といいますか、こういった指摘はあったというわけでございます。

そこで、初めてこの関係についてまとめたのが、平成25年の東洋大学PPP研究センターに委託をいたしました上里町公共施設白書でございます。この白書については、人口予測あるいは年齢等、将来の展望等を見た上で、上里町の現在の公共施設について、箱物が中心でございますけれども、公共施設について改めて把握をする。どういう構造であったのかをもう一度把握、確認をする。その上で、今後の見通しといたしまして、将来的に今の公共施設が劣化した際にかかってくるであろう維持費、更新費と過去数年の間に実際に維持、修繕、更新のために上里町が支出をした金額、この差を比較いたしまして、毎年これぐらい予算が足りなくなってくるだろうと。将来的には、これぐらいの予算の確保がないと厳しいであろうというものをつまびらかにしたものであります。

その位置づけ、これからの位置づけであります。先ほど御説明申し上げましたとおり、この3月に公共施設等総合管理計画を策定いたしますが、その総合管理計画のもとになっているのが、この白書ということになります。もとの公共施設白書で分析をいたしました施設の基本的な資料、構造がどういったものである、耐震はどうである、延べ床面積はどれくらいでいつ建てられたものであるということは、最新のデータにきちんと塗りかえるとともに、その将来的な費用予測、費用の展望、今後40年間の間でどれぐらい必要になると。それから過去5年間、直近ですね、白書をつくってから、現在の総合管理計画を策定するまで数年期間がたっておりますので、最新のデータとしてどれぐらいの費用等がかかる見通しなのか、どれぐらいの不足が出るのかというものを明らかにしていくということで更新をしたものであります。

それに加えて、こういった白書にあったものをもとにしながら、時点更新をしていく、あるいはその費用の推計について新たな試算をしていくとともに、この3月に策定をいたします総合管理計画につきましては、類型別の方針というものを掲げております。こちらについては、12月の全員協議会の際にも御説明をさせていただいたところでございますが、全体の第4章の部分で、公共施設の分類別ということで、行政系施設、学校教育系施設、町営住宅、集会施設、

保育園等々、分類ごとに、それぞれこういう課題があつて、将来的にはこういう方針のもとに進めていく、これは類型別でございますので個別ではありませんが、類型別として、こういう方針で進めていこうというところまで発展をさせたものが、この3月に策定を予定をしております、次回の全員協議会で御説明をさせていただく予定でございますが、総合管理計画ということになっております。

また、御質問のありました29年度に予算として計上させていただいております劣化状況調査につきましては、この総合管理計画のさらに進んだ段階として、個別施設計画というものを策定を予定をしております。今申し上げましたよう、総合管理計画については、類型別の方針を明らかにしていると。例えば床面積はこれ以上増やさないとか、更新はしないで複合化を考えていくとか、除却も検討するとかというような総合的な、類型別の方針を出したものでございますが、これから29年度以降は、個別施設の計画ということで、個別ごとに、この建物はいつぐらいに更新の時期が来そうだ、いつぐらいまでの寿命になりそうだというようなことを、10の視点ですね、外壁、開口部ですとか、電気設備、給排水設備、空調設備、外溝、屋根、屋上というような、例示として上げさせていただきましたが、おおむね10項目ぐらいにつきまして、個別の施設ごとに管理状況、現在の状況をきちんと把握をする上で、個別の施設ごとにどうしようかという、将来的な個別施設計画の基礎資料として使っていくものとして、29年度に予算計上をさせていただいているのが、今回の公共施設劣化調査業務委託料ということで御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 68ページの老人福祉センターの運営事業の関係でございますけれども、指定管理料ということで、1,169万4,000円の計上でございます。これについては、社会福祉協議会のほうに指定管理者ということでお願い申し上げまして、平成29年度は最後の3年目の年となるわけでございます。金額につきましては、ここ数年前は、お風呂等も行っておりましたので、その部分の経費等は若干減っているということで、ここ数年はこの金額でございます。

また、18年から指定管理をして、その以前との経費の比較はということでございますけれども、細かい数字はちょっと持っていないんですけれども、指定管理の前は直営ということで、町が職員を派遣をいたしまして、その当時、所長と係ですか、2人ぐらいの体制と、あと臨時さんということで、そういった方が入っておりましたので、その分の人件費というんでしょうか、それも含まれますと、1,600万円程度、予算計上をお願いしたというふうに考えているとこ

ろでございます。

続きまして、115ページの住宅管理事業でございますけれども、これについては、町の町営住宅でございます四ツ谷と宮本の町営住宅の維持管理を含めた事業ということでございます。

議員のほうから見直しをということで御提案をいただいたところでございますけれども、町営住宅につきましては、健康的で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する方々に対して、低廉な家賃でお貸しをするという、そういう制度でございます。施設が老朽化をしております、相当修繕費等もかかってくるわけでございますけれども、基本的には、町営住宅については、それらの趣旨に沿って、町としては進めていきたいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、今後、町営住宅についても老朽化等の傷み等もあると思いますので、そういう段階になりましたら、町営住宅のあり方についても、公共施設の一環として検討する時期はあるかもしれませんが、ここ何年かはこういった形で修繕をしながら、町として住民福祉の向上のために対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、小・中学校の施設の改修の関係でございますけれども、これについては、お話のございましたように、賀美小学校のトイレの改修ですとか、また、七本木小学校のプール等の改修、こういうものはどうなっているんだというようなお話でございますけれども、町としても、小・中学校の教育の施設の充実については、重点的に取り組んできておまして、特に、繰り返しになりますけれども、トイレ改修を行ったり、耐震補強をしたり、上中の工事等を最優先で行ってきたところでございます。基本的には、小・中学生の子どもたちの人命を優先とした事業を進めてきたところでございます。

しかしながら、小・中学校とも大変、特に中学校は北中でございますけれども、建築年度が相当の年数を経ているということで、全体的には非常に老朽化しております、そういう部分で大変修繕とも多額にかかってくるところでございます。

1つは、建物としての危険度ですとか、子どもたちが勉強に影響のある事態は避けたいということでございますので、雨漏り工事ですとか、また全体的な補修等については、これから計画的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。具体的な29年度の予算の内容については、担当の課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

126ページ、小学校費でございます。

中で13委託料の3行目でございます。営繕工事等設計監理委託料、この中に、先ほど齊藤議員が御指摘されました七本木小学校のプール改修に伴う工事設計費、それから東小の雨漏りに伴います改修工事の設計費用が含まれてございます。

それから、次の127ページ、15の工事請負費の内容につきましてでございますか、賀美小学校の雨漏り対策工事を行います。それから、七本木小学校、それから長幡小学校の電気設備でございますけれども、高圧気中負荷開閉器、いわゆるパスと言われるものでございますけれども、こちらの耐用年数が過ぎてございますので、こちらの2校のパスの交換工事を行います。それから、東小学校の保健室前の通路の改修工事を行いまして、ストレッチャーが通れるような改修工事を行わさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

106ページの道路新設改良事業費についてでございますが、昨年度5,696万4,000円から、今年度2,547万5,000円と3,100万円程度減額ということになっておりますけれども、こちらにつきましては、平成28年度、この道路新設改良費の中に上里スマートインターチェンジの西側の年末に花火をやった、打ち上げ場所になった場所ですけれども、そちらの道路整備工事が入っております。29年度につきましては、その工事が完了したことによりまして、その分3,100万円程度減額となっているものでございます。

また、各区長さんと町民の方からの要望につきましては、この道路新設改良事業費、また上の道路補修工事費の中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 14番、植原です。

何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず、39ページの日8の行政対策費の中のコミュニティ助成事業助成金1,900万円のところでありますけれども、集会所の建設が1件の1,400万ということで、全員協議会のところで説明があったと思っております。

また、その助成事業補助金として、250万円の助成金が2件と説明があったかと思っております。この2件の助成内容はどのようなものが予定されているのか。また、助成事業助成金を待ち望

んでいる団体がほかに何団体ほどあるのか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

次に、102ページの目2の商工業振興費のところの商工業振興事業、11の需用費のうち、消耗品費が50万5,000円となっておりますけれども、これは全員協議会の説明では、ふるさと納税返礼品の予算ということだったと思います。ふるさと納税額を幾らぐらいを見込んでのふるさと納税返礼品でしょうか。また、ふるさと納税の返礼品ということについては、どのような方法で決定しておられるか、お聞きをしたいと思います。

それから、次が106ページの目2の道路維持補修事業の15番の工事請負費、道路補修工事費の3,165万2,000円のところでありますけれども、これはアスファルトの修繕と側溝修繕の予算ということで、全員協議会で説明があったかと思えます。大まかで結構ですので、それぞれ町内の何箇所分の予算でしょうか。また、場所がわかりましたら説明をお願いしたいと思います。

それから、最後に119ページのところの目5の災害対策費の災害対策事業のところの14の使用料及び賃借料、テレ玉市町村データ放送サービス利用料64万8,000円でありますけれども、どのような市町村データを送って、どのような放送がされているのか。また、災害時にこのデータ放送によって、効果はどのようなことが見込まれるか、お聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げたいと思います。

ふるさと寄附金の関係で、寄附額として幾らぐらいを見込んでおるのかということでございます。こちらにつきましては、予算説明書20ページをお開きをいただきたいと存じます。

款17寄附金、項1寄附金、1一般寄附金とございます。本年度100万円ということで計上しておるところでございます。前年度50万円からの増額ということで、こちら100万円として計上をしてございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

○産業振興課長（南雲定夫君） 植原議員の御質問に対して御説明申し上げます。

ふるさと納税の返礼品の決定方法でございますが、町のほうから、上里町商工会とJA埼玉ひびきの農協農産物直売所のほうに紹介をかけて、町の特産品について、返礼品として出していきたいということをお願いしてございます。

町の特産物であれば、特に制限はございませんので、希望どおり全品を返礼品として取り扱ってございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 植原議員の御質問について御説明いたします。

106ページの目2道路維持費、説明欄5の工事請負費の内容ということでございますが、舗装修繕としまして3カ所ございまして、1カ所目は国道254号藤武橋の南側の堤防上の道路の舗装修繕、それから、イオン上里の東側の踏切の南側、高崎線の南側から堀込通りまでの間、それから今年度に引き続きまして嘉美地内での舗装修繕を予定しております。

また、側溝修繕につきましては、古新田地内と、それから八町河原地内の側溝の修繕、入れかえと、また金久保地内の側溝のふたの設置を計上しております。

また、このほか日常の維持管理としまして、小規模修繕工事としての費用をこの中で計上しております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 総務課長。

〔総務課長 岸 智敏君発言〕

○総務課長（岸 智敏君） 植原議員の御質問に御説明させていただきます。

コミュニティセンターの建設事業とコミュニティ助成事業ということで、先ほどのコミュニティ助成事業の内容ということでございますけれども、2件の要望を予算化させていただいたわけでございますけれども、基本的には、各行政区で使うイベント、行事等の備品という形になっております。いろいろなものの備品が申請という形になっておるわけで、なお、まだほかに幾つかの要望団体が来ておりまして、3件ほどの要望も来ております。今回の予算措置としますと2件分ということでございますけれども、2件分プラスほかに3件分の要望等も受けているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 暮らし安全課長。

〔暮らし安全課長 望月 誠君発言〕

○暮らし安全課長（望月 誠君） 植原議員の御質問に対しまして御説明をさせていただきます。

119ページの説明欄、使用料及び賃借料のテレ玉市町村データ放送サービス利用料についてでございますけれども、これにつきましては、テレ玉のデータ放送を使って、市町村の情報を提供するシステムでございまして、役場のパソコンから入力をしまして、その情報が文字情報としてテレ玉の画面に表示されるというシステムです。

非常時には、避難情報や危機管理情報など、また平常時にはイベント情報などが情報提供できるといってございませう。

効果でございませうけれども、高齢者とか、パソコンにふなれな方、あと耳の不自由な方、そういう方にも簡単に情報を提供することができまして、簡単に見ることができるといってございませう。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませうか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 1回目の質問で答弁していただいたんですけども、少しまだお聞きしたいところがあります。

1つは、民間学童保育所の賃借料でありますけれども、確かに過去は1万円でありました。それを3万円に引き上げたということでありませうけれども、実際問題は、なぜ民間学童の運営がこれだけ厳しいかということ、保育料との格差がある中で、保護者の方は公立にあきが出ますと、どうしても安い保育料のほうに移行したいということで、また民間から移ってしまつて、また4月になりまして低学年の子が入つてきて、公立行くから定員がいっぱいで、漏れた場合にまた民間に戻るといふような形で、民間の定着というんでしょうか、民間はせつかく子どもさんが来て、一生懸命対応していたと思つて、なれ親しんできたなと思つたら移つてしまふといふ、そういう現状があるわけなんです。その大もとは保育料の格差にあるだろうなといふふうに思つています。

それと、以前から一般質問でもお聞きしますと、近隣の市町村との兼ね合いを考へてといふふうに答弁するわけですけども、近隣市町村と上里町の公立が5館、きつちりと建物も立派なところで運営しているといふところと全く条件が違うわけなんです。そういう中でのことでありませうので、保護者はどちらを使うことになつても、やはり同じ程度のサービスが受けられる、同じような負担といふんでしょうか、サービスが受けられる、そうしたことが望ましいといふふうに思つています。

保育園であれば、公立、民間に変わりなく、所得に応じた保育料の負担になっておりますので、その辺のことを是非改善すべきではないかなといふふうに私は思つておりますので、もう一度お聞きしたいと思つてます。

広域市町村圏組合の清掃運営費の負担金でありますけれども、今回の説明だと、非常にわかりやすく、充当できる国庫補助金が減つたための市町村の負担増ですよといふことで、あんなるほどなといふふうに思つてました。

全協での説明では、大里市町村組合から受け入れたごみの量が減って、そのために受けていた受託料が大幅に減ったことが原因ですというふうに、そのことが強調されたので、私としては、恒常的にこの受け入れが行われてきていて、急激に減っていくということなのかというふうに思ったわけなんです。今回の説明によりますと、これは限られた、だから前年度たまたま多かったというふうに解釈していいのかどうか、その点について、再度お聞きしたいというふうに思います。

塵芥処理費のところ、新たなリサイクルの品目を増やしていくことが課題だというふうに答弁していただきましたけれども、今現在、リサイクルした資源ごみが財源として、いわゆる売却されて収入となっていると思いますので、その収入の変動率というんでしょうか、リサイクルによってどのぐらいの収入が年間得られているのか、わかりましたらお聞きしたいというふうに思います。

公園の管理費のところでもありますけれども、なぜこのことを聞いたかといいますと、やはり、公園を利用している方たちから、一部に忍保グラウンドなどでは、草刈りと公園全体の管理は分かれて、シルバーセンターと分かれて委託されているわけでもありますけれども、季節に関係ない剪定などによって、全く花が咲いたことがないんですよという利用者の声を聞いております。それで、花が咲かない、木があるためにシルバー人材センターの方の草刈りが非常に大変そうにやっていますよというようなことも住民から聞くわけなんです。

それですので、そうしたところをどういうふうに——かなりの委託料でありますので、生きた委託の仕方の検討が求められているのではないかなというふうに思って質問をさせていただいたわけなんです。

同じ112ページでありますけれども、1回目で質問はしなかったんですけれども、15の工事請負費などでも細かい工事の発注が計上されておりますけれども、従来型のということでしょうか、予算になっていると思います。一般質問をお願いをして、忍保公園については、非常に芝生がもう草にまみれていて、この草は、公園を整備してから1回も芝生の張りかえをされていないところが多くて、野球グラウンド等につきましては、毎回毎回順番に、Aコート、Bコートというふうに今年度も予算がついて、今年度はCコートということでもありますけれども、そうしたところの予算は検討していくという答弁でありましたけれども、今回、予算化されていないようでもありますけれども、どのように考えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

災害の備蓄品なんでもありますけれども、昨日の埼玉新聞で非常にわかりやすい、「県内自治体の備蓄、1人1食に満たず」というものが載りました。これ、簡単に試算しましたら、上里町は人口に対して25.32%しか備蓄量がないということになります。目標に対しても43%です

よという先ほどの答弁でありました。熊谷に県の防災倉庫があるということも言われましたけれども、どこで災害が起きてもお互いさまで、やはり上里町が今は災害が比較的少ない地域でありますけれども、わからないわけですね、何が起こるか。そうしたときに、お互いに助け合う、県の備蓄倉庫もそうでしょうけれども、身近なところでは、美里町は70.71%、人口に対して整備が図られておりますし、人口では同じぐらいの規模の寄居町におきましても71.03%整備されているということを考えますと、非常におくれているかなというふうに思うところがありますので、その点について、再度お聞きしたいというふうに思います。

あと、小学校の就学援助費でありますけれども、入学前の支給というのが全国的に進んでいるわけなんです。教育長も検討したいというふうに言われていた部分であります。全く考えていないという説明は、今回はやむを得ないかもしれないんですけども、やはり検討すべき課題だと思いますので、再度お聞きしたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） まず1点目の放課後児童クラブのあり方でございますけれども、町の公立の児童館、5館と民間立の放課後児童クラブということで8館ということで、町と民間と合わせまして放課後の子育て支援という形で進めているところでございます。

この事業運営につきましては、県の補助事業を活用いたしまして、町としても、県の補助事業については全て可能な限り受け入れをして、町の負担という形で、ここ数年来充実しているところでございます。

しかしながら、御指摘の保護者の負担金については、町と民間とを比較すると、若干民間のほうが高額の負担をお願いしているというふうな、そんな状況になっているところでございます。

家賃補助については、何年か前に、若干補助金という形で計上させていただいたところがございますけれども、今後は放課後児童クラブのあり方や民間施設の運営費等について、改めて検討したいということでございますけれども、実は、民間クラブの入所者の保育料に対して、各市町が補助をしているかどうかという調査をしたところなんですけれども、近隣では、本庄市ほか含めましても、そういった民間クラブの入所者の保育料の軽減は行っていないというふうな、そんな状況でございました。あわせまして、先ほど申し上げましたように、町と民間とが共存できる環境づくりの一環として、こういった部分についても、再度いろいろと検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 杵澤議員の御質問に御説明をさせていただきたいと思います。

最初の説明で、これまでの説明で誤解を招くようなところがあったことについては、申しわけございません。最初の詳細説明ということで御説明をさせていただいた部分は、児玉郡市広域市町村圏組合全体の予算の部分で、全体の事業費としては4.8%の減となったにもかかわらず、町の負担金については1.8%の増になったと。この部分の理由として、全体の中での考え方として、今、申し上げた大里広域市町村圏組合からのごみ受け入れ量の減少に伴う収入の減があったこと、また、国庫補助金の減、これは緊急消防援助隊に係る設備の整備に交付された国庫補助金の減、また、28年度に発行しております新本庄分署の建設に係る組合債の減、この組合債の関係が一番金額としては大きくなっていくかと思いますが、こういったところにより、全体として事業費の増、負担金の増ですか。事業費は減しているけれども、負担金は増になっているというものがあるということでした。

御質問のありました大里広域市町村圏組合のごみ受け入れの関係でございますが、こちらについては、熊谷、また深谷等にあります複数の施設につきまして、同時に修繕を行っているということでした、このことから、大里広域市町村圏組合から受け入れをしておりますごみの量をこちらのほうで受け入れを行っているということでした。

この金額の推移の関係でございますが、受け入れを始めたのは平成25年度からであります。これまで25年度に1億2,030万、26年度は1億5,000万、27年度は7,800万ということで予算計上をしてまいりました。これにつきまして、今後将来的な部分でございますが、30年度につきまして3,000万ほど計上させていただいております。

こちらについては、平成30年度をもちまして終了と。大里広域圏の詳細のことはちょっとつかんでいない部分もありますが、一応30年度までの受け入れ委託であるということ聞いておまして、受け入れの金額の計上も、こちらの収入に係る計上も、平成30年度に7,600万円を計上している、これが最後になって、それ以降はゼロになるということでした。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 杵澤議員の御質問についてお答え申し上げます。

各公園の維持管理の御質問であったと思いますが、現在、忍保グラウンドにつきましては、来年度、工事費のほうで公園のグラウンドの整備のほうを行うということで計上させていただいておりますが、忍保グラウンドの芝生につきましては、委託以外で野球連盟等、関係団体の

協力をいただいております、日々ボランティアで維持管理をしていただいております現在の形になっている状況でございます。

そういった状況もございまして、平成27年度からグラウンドの整備に着手しているところで、そのグラウンドの使用頻度の高いところから行ってございまして、来年度はCコートを行うという状況でございます。

議員御指摘の遊具があるところ等の芝生の全面張りかえ等につきましては、やはり費用の面から難しいところがあるかなというところでございます。また、12月議会で町長からも答弁がありましたけれども、今後、来年度、草刈りの頻度等、草刈りの時期について再度検討を行いまして、草刈りの時期について工夫をしながら、適切な公園の維持管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君）　杓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

資源ごみの売買収入の変動という御質問だと思うんですけども、資源ごみの売却額の推移でございますが、平成25年度、上里分でよろしいかなと思うんですが、平成25年度は144トン、234万円、26年度が133トン、282万円、平成27年度が129トン、164万円でございます。

続きまして、防災備蓄品の関係でございますけれども、現在、各小・中学校に防災倉庫が1つずつございまして、全部で7カ所、防災倉庫がございます。防災倉庫の容量の問題とか予算の問題もございまして、現在整備しております駅南の街区第1公園に新しく防災倉庫を設置する予定になっておりますので、計画的な備蓄を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君）　教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君）　杓澤議員の就学援助費の入学一時金の支給の時期を早められないかという御質問でございますけれども、過日、前回の一般質問でも検討させていただきたいという話をさせていただきました。そのときにもお話をしたかと思うんですけども、この就学援助費の支給の流れでございますけれども、申請を受けて、そして教育委員会で議決いただき、支援するという一つの流れがございます。ただし、新入時の場合の就学支援金の支給の過程でございますけれども、まずは申請を受ける。これは同じでございます。そして、入学式で、確かに入学しましたよという確認が必要になります。そして、さらに、先ほど言いましたように、教育委員会で確かにこの子どもは入学していますよということで確定いただきまして、4月1

日さかのぼりの支給というのが今までの流れでございます。

したがって、一番はその対象となる子どもさんが確かにその学校へ入学したという確認は、3月31日までにはできないというのがまず1点でございます。したがって、そのときに検討させていただきたいというふうにさせていただいたのは、どの時点で、確かに入学するんだということが確定できるかという問題がございます。その辺のところを検討を今進めているところなんです。

また、他市町において、28年から実施したという話がありますけれども、今、入間市と戸田と越生が実施しております。そして、それらのところも少し調査しながら検討を進めていきたいなど。一番は、いつ確実にその子どもさんが入学をしたんだということを確定する方法ですね、その辺が非常に難しさが残るので、検討させていただいておりますという御答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 先ほど質問させていただきました中で、1点か2点、説明が不十分だった点がありますので、もう一度お聞きしたいと思います。

1つは、七本木小学校のプールの修理について、126ページの13番の委託料の中の営繕工事等、設計監理委託料の中に入っていますよという説明がありました。これが29年度の小学校のプール開きというか、オープンに支障がないように修理等が行われるのかどうか。

なぜかという、私もこれ現場を見まして、通常の水位よりも水位が低くなっちゃうんですね。要するに、プールの上のほうなんですけれども、そこに亀裂が入って穴があいちゃったような状態であるわけだったんですが、これが要するに、よく前にも同じような事故というか、事例じゃないのかもしれないけれども、プールにおいての児童の死傷事故なんかも発生していることもありまして、そこは普通だったならば、プールいっぱい水が張られるわけなんです、その亀裂があるがために水位が下がっていると。結局、そこに児童等が足を入れたり手を入れてけがをするおそれがあるんじゃないのかなというふうに思うわけで、これが29年度、夏になりますと、プールがオープンするわけなんですけれども、この営繕工事等設計監理委託料の中に入っていますよという説明がありましたが、これが要するにオープンまでに間に合うかどうか、その説明をお願いしたいと思います。

それともう一つは、賀美小の雨漏りのことは、その次のページの15番の工事請負費の中に入って、雨漏り対策は、工事はやりますよという説明がありましたけれども、私が質問した賀美

小のトイレの改修についての説明がなかったように思いますので、再度説明をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず最初に、七本木小学校のプールの改修工事でございますが、残念ながら、29年度におきましては、使用はできないということで学校と調整をとってございます。29年度に、先ほど申しましたとおり、プールの改修工事の設計を行いまして、工事費の積算を行いまして、その後、工事時期につきましては検討させていただければと思っております。

それから、賀美小のトイレ改修につきましては……。

七本木小学校につきましては、以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 学校施設の老朽化に伴います改修の件でございますけれども、賀美小のトイレの改修はどうなんだというお話でございますけれども、小・中学校のトイレ改修については、賀美小学校と上里北中学校のトイレ改修は現在未実施ということで、町としても非常にここをどうしようかということできろいろと考えているところなんですけれども、先ほど小・中学校の老朽化等に伴う改修事業の優先順位については申し上げたところなんですけれども、是非賀美小と北中のトイレはやってみたいという、やりたいと、そういう考えではおるんですけれども、しかしながら、大変大きな金額もかかりますし、29年度中にトイレ改修をする場合のいろんなやり方があると思います。全面的にトイレと、今までと同じように大規模改修ということで、ほかの改修も含めてやるやり方ですとか、トイレだけをやる、またはトイレだけでも実際に目に見えるトイレ改修ということで、便器を取りかえるとか、トイレの中をきれいに改修するというようなやり方もございますし、一番大きなトイレの改修の課題は、非常にトイレの管が老朽化しているということで、それがどこまで改修しなければならないかというのが大きな課題でございます。

そういう面で、トイレについても幾つかのやり方はあるわけでございますけれども、その辺を含めて、29年度中には、賀美小と北中のトイレをどんな形でやるのがいいのかという方向については、庁内で検討して早急に方向性を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 再度質問させていただきます。

七小のプールの件ですけれども、そうすると、29年度中にはできないという、設計段階で終わってしまうのかなというふうに受けとめられるわけですけれども、そうしますと、児童の体育授業というんですか、プールに関する授業、これが滞ってしまうのではないかというふうに危惧するわけですが、それはどういった形でカバーするのか、説明をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 授業の件についてでございます。

体育の中でもプールは特殊な運動になるものですから、本来でしたらば、この授業は完全に実施させてやりたいという気持ちは十分あるわけですけれども、いかんせんプールの躯体の問題でございまして、どうしても詳細な設計をしないといけないと、一時的な補修ではちょっと危険なことが想定されるということで、専門の人に見てもらったところからそういうことが出てまいりまして、それではきちっとした工事設計を見てもらおうということで、今回、そのような設計の経費を組んだわけでございます。

授業の問題につきましては、これから検討しなくちゃならないんですけれども、いずれにしろ、1年間は子どもたちに寂しい思いをさせなくちゃならないというのは、非常に教育委員会といたしましても、つらいところでございます。

30年度には使えるような形をとりたいというふうに思っておりますけれども、設計の状況によっては、改修が無理だというようなことが出てくる可能性もございます。いわゆる躯体の問題がございまして、躯体がコンクリート製ではなくて、鉄骨にパネルを張りつけた、いわゆるベニヤ板で囲って、その上にプラスチック製の一体型のをずっと置いたやつなんですね。したがって、裏側が非常に腐りが出ちゃっているというのが今回の穴のあいた場所なんですね。すると、そこが腐っているということは、全体を見なくてはならない。全体を見るのには、大々的に切り開いて中へ入らなくちゃならないということがわかってまいりまして、簡単な補修ではちょっと無理だろうなというふうなことで、昨年度は一時的に、急遽やったものですから、子どもたちに、もう年間の計画を立てた中でやっていたものですから、急遽やらせていただいたわけですが。今年は、もう年間の体育の授業の組みかえから全てやっていただいて、プールの授業で、培う部分の運動面をほかの体育の運動で補完をしていただくという形で今考えてやっているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、以上で平成29年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

町税の個人町民税は、前年度より納税者が増加していることから、2,114万2,000円増額の12億9,357万円、法人税も企業増などにより、4,502万円増額の2億4,672万2,000円を見込んでおり、2017年度予算では、自主財源が53.6%と上昇しました。

しかし、町民1人当たりの所得平均は241万1,600円であり、年金受給まで働く方や共働きが増加していることによる納税者の増加によるものであり、所得が増えているわけではありません。まさに町民の血税であります。

歳入全体では、上里中学校の屋内運動場改築など大きな事業が終了したことなどにより、一般会計予算の総額は83億3,649万円と前年度と比べ4億6,960万円の減額予算となったわけであります。

歳出では、前年度から実施している不妊治療費助成事業補助金、多子世帯保育料助成制度、乳児おむつ等購入助成事業は賛成ですが、おむつ等購入助成は子育て中の保護者が使いやすい制度に改善すべき点を指摘しておきたいと思えます。また、今年度の新事業として、地域のコミュニティ施設改善事業費補助金が創設されたこと、学校教育関係費として臨時職員、補助教員、障害児介助員賃金、特別支援生活支援員賃金、学習支援員賃金の増額により、教育の充実に配慮している点は評価できます。

しかし、全体から見て、国の社会保障費が自然増分を1,400億円抑制した予算のもとで、負担増と給付減が町民にも及んでいます。各年齢層に広がっている貧困に対し、負担の軽減が喫緊の課題であります。3月補正で、基金を約4億円積み上げる余力がありながら、子育て世代の強い要望である高校卒業までの子ども医療費無料化や学校給食費の負担軽減、さらに、出生率を上げる計画を持ちながら、町全体に占める保育園の入所定員枠の確保がおこなわれています。放課後保育でも、公立の放課後児童クラブ2館においては、国・県の基準であり、町条例でも定めた定員40を超えた大規模クラブの改善と待機児童の解消が先送りされました。また、民間学童と公立児童クラブの保護者負担に不公平な格差が生じています。

さらに、国民健康保険特別会計への繰り出しを増やして、高い保険税を引き下げるなど、国民の暮らしを守る姿勢が見受けられません。

最後に、ごみ処理についてであります。環境的にも焼却中心の事業からリサイクル中心に切りかえることで、資源を有効活用するならば、財源の確保にもつながる道に切り変えることと、同和事業の住宅資金貸付事業の返済の見込みがない予算になっていることを指摘しまして、平成29年度上里町一般会計予算に反対といたします。

○議長（納谷克俊君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

13番、伊藤裕議員。

〔13番 伊藤 裕君発言〕

○13番（伊藤 裕君） 13番、伊藤です。

平成29年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の平成29年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画をもとに、税收、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、重要施策や継続事業といっためり張りのついた予算内容がうかがえます。そして、新たに策定した第5次上里町総合振興計画では、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」を町の将来像に掲げ、町の進むべき方向性が示されております。さらに、地方創生として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含め、引き続き目標を定め、町の活力や魅力の創造、人口減少に歯どめをかける事業に重点的に取り組む予算になっていることと思います。

一般会計の予算総額は、83億6,490万円となっており、前年度と比較いたしまして、マイナス5.3%の4億6,960万円の減額となっています。これは上里中学校屋内運動場改築事業が終了したものが主な要因と思われませんが、その他を見ますと、近年と同様な予算編成になっており、町が取り組むべき課題と地方創生への重点的な予算配分とがうかがえます。

初めに、歳入予算の内容を見ますと、町税については、前年度対比で4.6%の増額を見込んでおりますが、近年の決算状況と景気動向を踏まえた結果であると感じられました。

各種の交付金については、地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいることと思います。

歳出予算の内容を見ますと、総合振興計画の基本目標を基軸としながら、地方創生事業とともに、農業の担い手確保、子育てしやすい環境の整備、未来を担う子どもたちへの教育支援などに向けた重点的な予算配分がされており、今後の人口減少社会へも対応し、上里町の発展につながるものと認識をしております。

また、神保原駅南北自由通路補修工事、各小・中学校の修繕、公共施設劣化調査業務委託、集会施設の維持補修助成などが計上されており、上里町の課題であった各事業への予算計上が

されていると感じております。

町長の施政方針や主な予算編成での取り組みについては、地方財政計画を念頭に置きながらも、町の掲げる新たな総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を織り混ぜた事業が盛り込まれていると認識をしております。

町づくりの指針となる第5次上里町総合振興計画が策定され、自主財源確保、各種事業の実施、行財政改革に努めるとともに、将来に向け、持続性のある行政運営を図る町の努力がうかがえます。

今後の財政収支を考えますと、景気は好転しつつあるものの、地方財政においては、予断を許さない状況であり、社会保障費等の義務的経費がさらに増加すると予想されます。今後も財政の健全化に向けた取り組みと町の新たな将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」の実現をお願いいたしまして、平成29年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第33 町長提出議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第33、町長提出議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから19ページまで、予算説明書については163ページから197ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 質問させていただきます。

まず、165ページであります。

一般被保険者の国民健康保険税の収納率を今年度は90.83%と高く見込んでいるようでありますけれども、退職被保険者分も含め、滞納繰越分等、介護納付金、医療納付金等細かくありますけれども、その細かい部分の収納率についても、前年度からの比較で教えていただきたいと思えます。

ページでいうと、国庫支出金なので166だと思えるんですけども、国が市町村が運営する国保を都道府県化するために、2015年度から支援金を交付していると思うんですね。2017年度も同額が維持されたようではありますが、国庫支出金の中に支援金はどのぐらい入ってきているのでしょうか。2015年度からの金額を教えていただきたいというふうに思えます。

この支援金を使って、国保税の引き下げをしている市町村も全国にはあります。上里町は一般会計のその他繰入金としては、2億3,241万4,000円と前年度より2,600万ほど増加しているわけでありますけれども、国の支援金をこの趣旨に沿って使ったならば、国保税の引き下げが可能なんではないかなというふうに思えますので、その点についてお聞きしたいというふうに思えます。

それと、167ページの保険料のところにかかわってくると思うんですけども、上里町の被保険者に占める法定減免の対象者は何人、何%ですか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に対し説明させていただきます。

国庫の分の支援の部分ですが、恐らく保険者支援制度のことをおっしゃっているのだと思うんですけども、今回の見込みでは、理論上ということで、係る歳出の一般等あるいは退職等の療養給付費等の税率、それぞれ国であれば32%等ということで見ているところでございます。

なお、インセンティブということだけでいただけるものですが、実際に運営をした中で、該当する部分、収納率であったりとか、そういった部分で見られればそれが増えていくという形でございますので、当初の段階では見込んでおりません。

なお、赤字補填については、今回の会計も保険税をそのまま据え置いた中で、一般会計からの繰り入れで対応しているところをごさいますて、その額を入れて保険税の引き当てという部分はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

収納率の変更でございますけれども、現年分について、5カ年の平均に平成29年度当初予算におきましては変更しております。順次申し上げます。

医療給付分、現年分につきましては88.5から92.09、退職分につきましては97.00から98.19、滞納繰越分でございますけれども、25.34から30.87、退職分が73.28から68.18、後期高齢者支援分でございますけれども、現年分の一般が88.50から91.13、退職分ですが、97.00から98.06、滞納繰越分ですが、一般分が20.53から32.85、退職分が37.53から71.12、介護納付金分が86.50から89.23、退職分が97.00から97.99、滞納繰越分が24.55から30.07、退職分が38.84から70.28で見込んでございます。

それから、軽減世帯数でございますが、平成28年10月末現在の数字となります。世帯数につきましては、7割軽減対象世帯が1,034、5割軽減が688、2割軽減が542でございます。合計で2,264世帯、全体では4,693世帯でございますので、軽減を受けている割合は48.24%となっております。この数で見込んでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） すみません。

滞納繰越分についても、収納未済額の不納欠損が進む中で、収納率がちょっと全体的に高めになっているのかなというふうに思うんですけれども、この滞納されている方の中の資格証明だとか短期証明の発行を抑えていく方向になっているのかどうか。今回の処分が進んだことによってどうなるのでしょうか、変動は大きく変わっていないのでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に説明させていただきます。

確かに不納欠損することによって滞納額が減ってまいりますので、そういった効果もあろう

かと思えます。ただ、それを抑えての予算組みという形では見ていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対でありますので、討論をさせていただきます。

2017年度上里町国民健康保険特別会計予算は40億3,867万1,000円で、前年よりも1億7,943万9,000円の大幅な増額となっています。しかし、歳入の国民健康保険税は6億1,740万6,000円で、前年度より26万7,000円の減額の見込みです。国民健康保険加入者、世帯数ともに減少傾向であるようではありますが、加入世帯全体の約半分が法定軽減世帯であり、所得階層が200万円未満の階層が77.78%と引き続き低所得世帯が多数を占めている現状です。

こうした中で、今年度も高い、重い保険税の据え置きということでありますけれども、一般会計からの繰り入れをもう少し行って、払える保険税に引き下げるべきだと考えておりますので、反対といたしたいと思えます。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第34 町長提出議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第34、町長提出議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計
予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については23ページから25ページまで、予算説明書については201ページから
235ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） まず203ページでありますけれども、介護保険料は前年度より1,271
万4,000円増額の予算となっております。単純に被保険者数見込みの7,362人で割ると、1人当
たり5万6,107円であります。収納率については、前年度98.8%を見込んでいたと思うんです
けれども、収納率が今年度は見込みがちょっと下がっているのかなというふうに思いますので、
その点について理由をお聞きしたいというふうに思います。

また、滞納繰越分の収納見込みについては、どのようになっているんでしょうか、お聞きい
たします。

ページ209であります。

一般管理費の委託料の高齢者福祉計画介護保険事業計画策定業務委託料というのがあります
けれども、3年ごとの見直しのための第7期、来年から開始に向かっての策定業務委託だとい
うふうに思いますけれども、それに先立って、アンケートが既に実施されていると思いますの
で、そのアンケートの御意見ですね、主にどのような御意見が寄せられているのか、把握して
いましたらお聞きしたいというふうに思います。

212ページです。

介護サービス等諸費の地域密着型介護サービス給付費、認知症対応型のグループホーム等の
サービス給付だと思っておりますけれども、前年よりも4,670万円増額となっております。また、そ
の下の福祉介護サービス給付費につきましても、1億379万1,000円の増となっております。施
設入所については、介護度3から5に原則変更になっておりますので、この増額の理由と施設
入所の方については、3から5の入所者の人数と、それ以外の入所者の人数、また、入所でき
ずに待機されておられる方がいるのかどうか、いるならば何名なのかについてお聞きしたいと
いうふうに思います。

次に、213ページであります。これは要支援1・2の方を対象とした介護予防サービスの
事業でありますけれども、介護予防サービス給付費が前年よりも1,081万円、59.82%に減額し
た理由、同じく地域密着型介護予防サービス給付費が469万2,000円、42.27%減額しているの

は、いわゆる総合事業に移行したからというふうに考えてよいのかどうか、そのことについてお聞きしたいというふうに思います。

次に、214ページであります。介護予防サービス計画給付費が前年よりも98万5,000円、これも減額です。これは前年度と比べれば、98万という額的にそんなに驚かないんでありますけれども、2015年度には、この予算は9,037万であり、その前の2014年度は8,820万円でありましたので、大きく減額してきている理由についてお聞きしたいというふうに思います。

214ページであります。高額サービス費は前年よりも811万4,000円増額を見込んでいますけれども、月額負担の上限額は、8月から引き上がりましたけれども、この影響はどのように見ているのか、こうした予算になっている根拠ですね、お聞きしたいというふうに思います。

あと同じく15年の8月から所得による利用料の2割負担が導入されてきておりますけれども、上里町の利用者への影響は、予算にどのようにあらわれているのか。この2割負担の対象者は、サービス利用者全体に対して何人であるのか、お聞きしたいというふうに思います。

216ページであります。特定入所者介護サービス費でありますけれども、これ、住民税非課税世帯の軽減分だと思いますけれども、約174%増加になっております。その理由についてお聞きしたいと思います。

219ページの包括的支援事業任意事業費の委託料、認知症カフェ、予算は本当にわずかでありますけれども、内容と利用状況についてお聞きしたいというふうに思います。

221ページの委託料、介護予防日常生活支援総合事業のサービス事業委託料でありますけれども、前年度よりも半減以下になっております。また、負担金のサービス給付費も大きな減額3,639万円ほどの減額ですね。その理由についてお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 質疑を続行いたします。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山口圭子君発言〕

○高齢者いきいき課長（山口圭子君） 沓澤議員の御質問にお答えします。

まず初めに、203ページの介護保険料の第1号保険者保険料の現年分の賦課についてです。

平成28年度の見込み額は、やはり93.8%で、今年度も収納率を98.3%で見込んでいるところです。繰越分につきましては、滞納分ですけれども、13.27%を見込んでおります。平成29年度滞納繰越は13.27%で見込んでいるわけなんですけれども、その算出根拠といたしましては、過去3年間の調定の伸び率の平均と収納率の平均で求めたもので、1,145万4,700円掛ける1.09%で、収入額13.27%の平均を用いまして、165万6,842円として積算したところでございます。

209ページの委託料の高齢者福祉計画介護保険事業計画の策定業務委託料につきましては、3月15日までの委託料の期間となっておりますので、まだ詳細については報告が来ていないところでございます。

212ページの地域密着型サービス給付費につきましては、地域密着通所介護につきましては、認知症通所介護が増となったのに伴いまして、定期巡回通所介護のほうが、人数のほうが増になった影響が出ております。

次に、施設介護サービス給付費につきましては、ユニット型特別養護老人ホームが開設したことによりまして、その施設費の増となっております。

次に、施設介護サービス費のところ、特別養護老人ホームの入所希望者の待機者数は何人ですかという御質問なんですけれども、これにつきましては、平成28年度の4月1日に、県の入所希望者実態把握がありました。これについては、町内が25件、町外が8件、合計33件、28年4月1日の現況調査では、そういう人数になっているところです。それで、要介護者が3から5までが25人、それ以外の方が8件となっております。

続きまして、213ページの介護予防サービス給付費の減額についてのお尋ねですけれども、これにつきましては、要支援者サービス利用の減少ということ。平成27年度当初は、平成28年度の実績に高齢化率の伸びを勘案してございまして、平成28年度当初予算の介護予防サービス費と比較すると減額となったところです。また、総合事業の短期集中訪問サービスと通所サービスを並行して実施し、その後、リハビリ体操教室やこむぎっちちよっくら健康体操を紹介いたしまして、介護サービスを利用することなく介護予防につなげることができたので、介護予防サービス給付費が抑えられていることも一つの理由となっているところです。

訂正いたします。212ページの地域密着型介護サービス費の増につきましては、定期巡回随時対応型訪問介護・看護利用者数の増加、認知症対応型共同生活介護施設が満床になっているため、やはり地域密着型、移行した通所介護、平成28年度実績の伸びを見込んだためです。

続きまして、その介護予防サービス等諸費の地域密着型介護予防サービス給付費の減につきましては、要支援の認知症対応型共同生活介護施設入所者が平成28年10月サービスより要介護となり、平成28年度の実績が減少したことによりまして。

ページ214ページの介護予防サービス計画給付費につきましては、要支援のサービスの利用者の減少、それと平成29年度当初予算は、平成28年度実績に高齢化率の伸びを勘案して、平成28年度当初予算の介護予防サービス給付と比較しますと、減額になったところです。

続きまして、目の高額介護サービス給付費につきましては、増の理由といたしましては、2割負担者が高額介護サービス対象者となりまして、平成28年度実績が増加となったためです。現役並みの方は上限が4万4,400円ですので、その分の限度額以上のほうが、高額サービスの対象となっているところです。

認知症地域支援ケア向上による認知症ケアにつきましては、委託料が55件から88件となったところによります。

認知症地域支援ケア向上推進事業のうち、委託料の認知症カフェ委託料につきましては、一月6,800円掛ける12カ月で8万1,600円設けています。人件費のほうが1,800円ほど値上がりしたため、5,000円から6,800円となったところです。

続きまして、221ページです。

介護予防生活支援サービス事業の13の委託料につきましては、地域支援費の減額の理由につきましては、総合事業移行、やはり初年度ということもありまして、現行相当サービスから緩和したサービス移行に当たりまして、利用者の身体状況及び利用者の希望に基づいた十分なサービス提供が確保できるよう柔軟な対応ができるような予算計上をしているため、前年度予算と比較して、87.2%の予算となっているところです。

続きまして、前に戻りまして216ページです。

目の特定入所者介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホーム開設に伴います増で、やはり前年度の実績の増もありまして、そこを見込んだところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 221ページの目2の介護予防日常生活支援統合事業費のところの一般介護予防事業、13の委託料の事業委託料255万5,000円のところでありますけれども、この予算の中には、ちょっと体操関係の予算が含まれているということで、全員協議会で説明があったと思います。

この事業は、増え続ける介護保険事業予算の削減に向けた介護予防事業だと思いますが、多分高齢化率の高い地区を中心に順次立ち上げて、その後は各地区にお任せして運営していくものと思います。

質問したいのは、立ち上げ後に各地区で自立して運営している地区は何団体ぐらいあるのか。また、サポーターはボランティアで活動しているわけでありますので、せめて傷害保険料ぐらいは町で負担していけないでしょうかということであります。現在は、サポーターの方は自腹で保険代を支払っていると聞いておりますので、あわせてお伺いいたしたいと思えます。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山口圭子君発言〕

○高齢者いきいき課長（山口圭子君） 植原議員の御質問に御説明申し上げます。

町内で体操の取り組みはかなり広がっていきまして、町内12カ所で集会所や公会堂に集まりまして、週1回、楽しく体操をしていただいているところです。

保険につきましては、ボランティア保険の加入金を町が負担するお考えはないかということなんですけれども、介護予防サポーターは町が育成いたしまして、地域で活動していただいています。通いの場の立ち上げの趣旨として、やはり住民が自分たちで運営といたしまして、行政にしているということではなく、住民が主体的であることを重点に置いているところがございます。

町内にはさまざまな形で、やはり多数の方々がボランティアに参加されています。そのため、ボランティア保険の加入金につきましては、自己負担とさせていただいております。保険につきましては、町が上里町の社会福祉協議会のボランティア活動保険、年300円に加入が可能なため、御紹介をさせていただいております。希望者には、町が手続を行ってバックアップのほうをしているところがございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 施設利用者についてでありますけれども、入所待機者については33件ということで、その方の内訳が3から5の方が25で、それ以外の方が8人ですよという説明かなというふうに思ったんですけれども、今現在、入所している方の内訳としてはどのようなになっていますか。また、今回のこの予算には、新たに増額、入所予定をした予算になっているのかどうかお聞きしたいというふうに思えます。

それと、総合事業の移行に伴って、だいぶ介護保険も変動しているというふうに思いますが、いわゆる当初予定していた移行よりも、従来型というんでしょうかのサービスを希望する方、既存のサービスを希望する方が多いというふうに捉えていいのかどうかお尋ねしたいというふうに思えます。

それともう1点は、要支援者の減少というふうに言われていますけれども、要支援者の認定者の変動、前年度と比べての変動、また介護サービスを使っている方の人数的変動についてお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山口圭子君発言〕

○高齢者いきいき課長（山口圭子君） 沓澤議員の御質問に対して御説明申し上げます。

施設利用の待機者数については33件ということなんですけれども、現在入所している内訳につきましては、施設介護サービス受給者といたしまして、全体の介護老人保健施設、療養型、医療施設に入所されているわけなんですけれども、全体で175人入所されていまして、短期入所のほうは77人で、全体としては252の方が利用されているところです。

予算につきましては、施設の方が入所——今度、特別養護老人ホームが開設されて、それに伴い、待機者数のほうも増額した予算となっているところでございます。

総合事業の移行に伴う変動ということの御質問ですけれども、従来型の既存のサービスのほうは、ある程度90%以上、予算額に対して支出しているところです。やはり28年度は初年度ということもありまして、順次予防教室に移行していただくということなんですけれども、認知症や認知症の疑いのある人には、やはり優先的に現行相当のサービスを使っていたりまして、やはり初回の相談で要支援相当と思われる人には、短期集中のサービスを、3カ月集中的にサービスを使っているところです。

要支援者の認定者の前年度との変動ということでございますけれども、平成28年12月現在で要支援者は214人、平成27年12月は302人でございまして、前年度比70.9%となっているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 詳しい説明をありがとうございます。

それで、1点お聞きしたいんですけれども、窓口で申請を受けるときに、明らかに軽いなと思った方には、要するに介護保険の認定にはいかなくて、総合支援のほうの御案内を差し上げるということが行われているのかなというふうに思ったんですけれども、違ったら訂正していただきたいと思います。そうしたことによって、いわゆる要支援1・2の方の数が減ってきているのかなと思ったりもします。

この制度が変更するとき、一番心配されたのがここだと思うんです。要支援というふう

判定されたときには、既存のサービスを受けるか、総合事業に移行したサービスを受けるか、自分で選択できるわけでありますけれども、新たにサービスを受ける申請のところで、あなたは軽いからこっちですよとされると、もう既存のサービスを受けたくても受けられないということが生まれかねないというふうな指摘をしてきたと思うんですけれども、そうしたことが既にされているのかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山口圭子君発言〕

○高齢者いきいき課長（山口圭子君） 杓澤議員の御質問にお答えいたします。

やはり窓口で申請をしていただくときに、明らかに要介護状態だよ、介護保険を使ったほうがいいという方には介護認定のほうを御紹介しています。それで、御家族の御要望とか身体状況等もありますので、すぐにもう総合事業だよということではなく、やはり機能チェックリストということがありまして、それに基づいて認知症や運動機能生活状況とか、もろもろのチェック機能をやりまして、やはり緊急にサービスを使いたいよという方には、要支援認定を受けなくても現行のサービスを受けることができますので、そちらのほうを御紹介しているところ です。

御本人の身体状況等もあります。中には短期集中でお元気になられて、体操に通いたいよとか、一般介護予防事業のリハビリ体操教室に通いたいとか、さまざまな御要望とか総合的に勘案して対応しているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、杓澤幸子議員。

〔11番 杓澤幸子君発言〕

○11番（杓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の杓澤幸子です。

議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算に反対でありますので、討論をさせていただきます。

2017年度上里町介護保険特別会計予算は17億6,686万円であり、前年より1億6,000万円の増額予算となりました。町の保険料基準額は年額5万5,800円ですが、被保険者の42.43%が基準以下の階層であります。安心して利用できるよう軽減対策が求められる中で、介護保険制度の

改悪により、2015年8月から介護施設利用者の補足給付の縮小や所得に応じ利用料の2割負担が開始されるなど、負担増が進んでまいりました。

また、施設入所も原則介護度3以上になるなど、サービスの制限が進められてきております。さらに、施設入所におきましても、28年4月時点で33名の待機者がおられるなど、安心の介護保険にはなっていないと言える現状があります。

職員におきましては、本当に丁寧に対応していただいております。総合支援にも移行段階でも非常に丁寧に既存のサービスが利用できるような図っていただいていることはありがたいわけでありましてけれども、いかなせん制度の内容が悪過ぎるための重い負担、利用できない制度になっていることを指摘しまして、反対とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第35 町長提出議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第35、町長提出議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については29ページから31ページまで、予算説明書については239ページから245ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 214ページでありますけれども、後期高齢者医療保険料でありますけれども、上里町の1人当たりの保険料は、今年度5万1,809円ということでありまして、前年度に比べると3,391円の増額になっているかなというふうに思います。一方、県の保険料は、

前年度よりも平均で903円減額になっているわけでありまして、この要因としては何が考えられるのかお聞きしたいと思います。

2017年度は低所得者に対する保険料の軽減措置が段階的に縮小されます。低所得者の所得割が5割軽減から2割に、被用者保険加入者の扶養家族の保険料も、均等割が9割から7割に縮小される影響はどのようにあらわれているのか、お聞きしたいと思います。

広域連合の試算では、上里町の特例を含む7割、5割、2割軽減者と被用者の扶養家族軽減者はどのように試算して上里町に経費を示しているのか、お聞きしたいというふうに思います。

また、最高限度額に達している人は被保険者の全体の何名であるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に御説明させていただきます。

まず、ちょっと前後しますけれども、県の軽減特例の部分の影響ということでございます。5割から2割、所得割の部分で371人、均等割については283人ということになっております。全部で654人の影響額が出ております。もちろん、説明では軽減拡充の部分を除いていましたので、それも入れたという形で御理解いただきたいとございます。それを合わせると、413万1000円の影響というふうな形になっております。

それと、埼玉県の前よりも、上里町のほうは低い状況ということになっておりまして、こちらについては、やはり広域化の所得水準のほうの関係で低く抑えられているのかなというふうに思います。

なお、上がった要因としては、やはり軽減特例の部分が切れた部分、その部分が大きく影響しているというふうに考えております。

それと、最高限度額の達成者というところは、ちょっと県の試算でありまして、上里町で持ち合わせはございません。大変申しわけございません。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

2017年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算は2億3,891万6,000円で、前年度より1,600万円の増額です。歳出の95.12%が後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の後期高齢者医療保険料は後期高齢者の増加もあり、1億6,441万8,000円で、前年度より1,426万5,000円の増額となっています。

しかし、1人当たりの保険料額は、県平均より2万2,865円安い5万1,809円とのことで、上里町の被保険者は低所得者の割合が高いことが示されています。2017年度は低所得者に対する保険料の軽減措置が見直され、所得に応じて支払う所得割が5割から2割軽減、被用者保険加入者の扶養家族の保険料も、均等割が9割から7割に軽減が縮小されます。

こうした低所得者を初め、75歳という年齢で分けることで生まれる扶養家族の保険料負担増は重大です。国の制度改悪の負担増をそのまま後期高齢者の低所得者及び扶養家族の保険料に押しつける予算であり、賛成はできません。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第36 町長提出議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第36、町長提出議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業

特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については35ページから37ページまで、予算説明書については249ページから257ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第37 町長提出議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第37、町長提出議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については41ページから44ページまで、予算説明書については261ページから291ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決い

たします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第38 町長提出議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第38、町長提出議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については47ページから50ページまで、予算説明書については295ページから323ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時49分散会